

大和市教育委員会 4 月定例会

日 時 令和5年4月27日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1 (議案第13号) 大和市教科用図書採択方針について

日程第2 (議案第14号) 大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

日程第3 (報告第2号) 大和市教育委員会職員の人事異動について

6 そ の 他

7 閉 会

(1) 前月定例会以降の動き

1. 令和 4 年度退職辞令交付式	3/31 (金) 11:30	大和中学校
2. 令和 5 年度採用等辞令交付式	4/ 3 (月) 10:40	大和中学校
3. つきみ野学習センターオープニングセレモニー	4/ 9 (日) 13:00	つきみ野学習センター
4. 小中学校長会議	4/12 (水) 10:00	光丘中学校
5. 子ども会連絡協議会定期総会	4/13 (木) 10:00	生涯学習センター
6. 学校運営担当者会	4/19 (水) 14:00	大和中学校
7. 県央教育事務所管内教育長会議	4/20 (木) 14:30	厚木合同庁舎
8. 県央地区特別支援教育研究会定期総会	4/21 (金) 14:30	文化創造拠点シリウス
9. 大和市退職校長会総会	4/22 (土) 9:30	生涯学習センター
10. やまと子どもミュージカル	4/22 (土) 12:30	文化創造拠点シリウス
11. 県・市町村教育委員会教育長会議	4/26 (水) 14:30	産業貿易センター

(2) 新型コロナウイルス感染防止対応報告

- ・4月6日、全小中学校で始業式、入学式を無事に執り行い、令和5年度の教育課程が始まりました。
- ・毎日の各学校からの新型コロナウイルス感染者報告数は低いままです。
- ・5月に、新型コロナウイルスの感染法上の扱いが、2類から5類へ移行することを受け、教育活動もほぼ平常に戻ると思われます。
- ・しかしその一方、第9波を警戒する声も聞かれることから、慎重な姿勢は依然求められます。
- ・前月定例会以降の感染者は、4月24日時点で、児童生徒9人、教職員2人で、ここまでの合計は児童生徒 5980人、教職員 427 人となりました。

(3) 次月定例会までの予定

1. 青少年指導員連絡協議会総会	4/29 (土)	文化創造拠点シリウス
2. 関東地区都市教育長協議会総会	5/ 9, 10 (火, 水)	立川市市民会館
3. 神奈川県都市教育長協議会総会	5/12 (金)	三浦市民ホール
4. 大和市民まつり	5/13, 14 (土, 日)	引地台公園
5. 全国都市教育長協議会定期総会	5/18, 19 (木, 金)	帯広市民文化ホール

議案第13号

大和市教科用図書採択方針について

大和市教科用図書採択方針について、審議願いたく提案する。

令和5年4月27日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教科用図書採択方針

- ・ 令和6年度以降4カ年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。
- ・ 採択にあたっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。

令和6年度使用教科用図書採択に係る事務日程（大和市）

月	事業名	内容
5月	<p>○教育委員会4月定例会</p> <p>○教育委員会5月定例会</p> <p>◇第1回</p> <p><u>大和市教科用図書採択検討委員会</u></p> <p>令和5年5月29日（月）9：00～11：00</p> <p>市役所2階 教育委員会室</p> <p>◇調査員会</p>	<p>・大和市教科用図書採択方針について</p> <p>・大和市教科用図書採択検討委員会、採択検討委員の委嘱について</p> <p>・大和市教科用図書採択検討委員会への諮問について</p> <p>・委員の委嘱、令和6年度使用小学校教科書採択方針</p> <p>・調査方法の確認・調査研究</p> <p>・令和6年度使用小学校教科書についての調査研究</p>
6月	<p>◇教科書展示会</p> <p>○教育委員会6月定例会</p>	<p>・6/2～6/17 （大和市役所 等）</p> <p>・令和6年度使用中学校教科用図書採択</p>
7月	<p>◇第2・3回</p> <p><u>大和市教科用図書採択検討委員会</u></p> <p>令和5年7月 3日（月） 9：30～16：30 市役所5階 全員協議会室</p> <p>10日（月） 9：30～16：30 市役所第1分庁舎 会議室</p> <p>○教育委員会7月定例会</p>	<p><u>調査員報告・質疑、協議</u></p> <p>・令和6年度使用小学校教科用図書採択</p>
8月	◇教科用図書需要数報告	・神奈川県教育委員会へ採択結果報告

令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針

神奈川県教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条の規定に基づき、令和6年度に義務教育諸学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）において規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部をいう。以下同じ。）において使用する教科用図書（学校教育法第34条第1項（同法第49条、第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）及び附則第9条に規定する教科用図書をいう。以下同じ。）について、市町村の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関し、その基準等を定めるとともに、教科用図書採択地区内における市町村立の小学校、中学校、義務教育学校の前期課程及び後期課程において使用する教科用図書の採択方法について、神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき、次のとおり定める。

1 令和6年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について

- (1) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、並びに特別支援学校の小学部・中学部において使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(以下「一般図書(特別支援学校・学級用)」という。)を除き、それぞれの「教科書目録(令和6年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択すること。なお、一般図書(特別支援学校・学級用)の採択は、毎年度、新たな図書を採択することができる。
- (2) 教科用図書採択地区(以下「採択地区」という。)における教科用図書選定審議会等(以下「審議会等」という。)の諮問機関は、教科用図書の採択についての審議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。
- (3) 複数市町村で採択地区を構成する場合、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議により組織や運営に関する規約を定めて、教科用図書の採択について協議を行うための協議会(以下「採択地区協議会」という。)を設け、調査研究を行い、その協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

その際、協議に臨む前に各教育委員会としての採択方針等を事前に定め、予め公表することにより、採択事務の手續について明確にしておくこと。
- (4) 採択権者は、適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択地区における審議会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。
- (5) 採択権者は、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、採択にあたっては、いかなる疑念の目も向けられることのないよう関係者の意識の啓発に努めること。
- (6) 神奈川県教科用図書選定審議会の設置期間終了後に教科用図書を採択する必要が生じた場合は、小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果(令和6・7・8・9年度用)、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果(令和3・4・5・6年度用)、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果「社会(歴史的分野)」(令和4・5・6年度用)等を利用し、採択すること。

2 教科用図書採択基準について

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。
- (2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択すること。
- (3) 採択地区における児童・生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択すること。

3 1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法について

市町村教育委員会が単独で教科用図書を採択するため、次のとおり、採択地区に審議会等を置くことが望ましい。

この審議会等の機能及び組織は、おおむね次のとおりである。

- (1) 教科用図書を調査研究し、採択のための資料を作成する。
- (2) 教科用図書に対する調査研究の資料等を活用し、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を報告する。
- (3) 審議会等は、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成する。
 - ア 教育委員会
 - イ 校長会
 - ウ 教育研究会
 - エ その他（保護者等）
- (4) 審議会等には、審議に必要な資料を作成するため、調査員会を置く。
- (5) 調査員会は、種目ごとの教科用図書を学習指導要領の内容の取扱いなどについて調査研究し、審議会等での審議に必要な資料を作成し、報告する。
- (6) 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (7) その他、審議会等における必要な事項は、審議会等が教育委員会の意見を聞いて定めることができる。

4 教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存する場合の採択方法について

当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議により規約を定めて、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校、義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。採択地区協議会の機能及び組織は、おおむね次のとおりである。

- (1) 県教育委員会の教科用図書採択基準に基づき、採択地区の教科用図書を調査研究し、採択のための資料を作成する。
- (2) 教科用図書の調査研究に関する資料等を活用し、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を報告する。
- (3) 採択地区協議会は、採択地区協議会の規約の定めるところにより、当該採択地区内の市町村教育委員会が指名する委員をもって組織する。委員の選任については、当該採択地区内の市町村教育委員会の権限と責任が十分に反映されるよう留意することとし、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成する。
 - ア 当該採択地区内の市町村教育委員会
 - イ 校長会

ウ 教育研究会

エ その他（保護者等）

- (4) 採択地区協議会には、協議に必要な資料を作成するため、調査員会を置く。
- (5) 調査員会は、種目ごとの教科用図書を学習指導要領の内容の取扱いなどについて調査研究し、採択地区協議会での協議に必要な資料を作成し、報告する。
- (6) 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから、採択地区協議会が委嘱する。
- (7) その他、採択地区協議会における必要な事項は、採択地区協議会が当該採択地区内の教育委員会の意見を聞いて定めることができる。

5 令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について

令和6・7・8・9年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の児童の学習等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

ア 教科・種目に共通な観点

(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

(4) かながわ教育ビジョンとの関連

- 教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。
 - ・[思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
 - ・[たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
 - ・[社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

(ウ) 内容と構成

- 小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
 - ・ 他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮

- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・ 言語能力の確実な育成
 - ・ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・ 体験活動の充実
 - ・ 学校段階間の円滑な接続
 - ・ 情報活用能力の育成
 - ・ 児童の学習上の困難さに応じた工夫

- 児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。

(エ) 分量・装丁・表記等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

イ 教科・種目別の観点

(ア) 国語

- 学習指導要領解説に示された言語活動例をもとに各領域(話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと)の資質・能力を育成するための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 語彙を豊かにするための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 読書活動の充実を図るための題材として工夫や配慮がなされているか。

※ 国語に関しては、書写を除くものとする。

(イ) 書 写

- 毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮がなされているか。
- 適切に運筆する能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。
- 日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。

(ウ) 社 会

- 社会的事象に関する基礎的な知識や技能などを習得させるための工夫や配慮がなされているか。
- 社会的事象について児童が多面的・多角的に考えられるような工夫や配慮がなされているか。
- 学習の問題を追究・解決する活動の充実を図るための工夫や配慮がなされているか。

※ 社会に関しては、地図を除くものとする。

(エ) 地 図

- 一般図・拡大図・主題図・索引などは適切に配列されているか。
- 統計、各種の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、児童の発達の段階に即したものが適切に取り上げられているか。
- 児童が自主的に学習に取り組み、読み取る技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。

(オ) 算 数

- 数学的活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。
- 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考え、表現し、さらに伝え合うような題材として工夫や配慮がなされているか。
- 目的に応じてデータを収集、分類整理し、結果を適切に表現する題材や、統計データの特徴を読み取り判断する題材として工夫や配慮がなされているか。

(カ) 理 科

- 観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするために、児童の発達の段階に即した工夫や配慮がなされているか。
- 観察、実験などは、学年を通して育成を目指す問題解決の力を養うよう、配列や内容の工夫や配慮がなされているか。

- 「理科の見方・考え方」を働かせて、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するよう、観察、実験などに工夫や配慮がなされているか。

(キ) 生活

- 知識及び技能の基礎としての「気付き」や「生活上必要な習慣や技能」を育成する題材として、工夫や配慮がなされているか。
- 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉える題材として、工夫や配慮がなされているか。
- 児童の興味・関心を喚起させるような題材として、「試す」、「見通す」などの工夫や配慮がなされているか。

(ク) 音楽

- 「A表現」と「B鑑賞」の教材は、多様な音楽の中から、児童の発達の段階に応じて適切に選択されているか。
- 我が国や郷土の伝統音楽を扱う題材に工夫や配慮がなされているか。
- 表現（歌唱、器楽、音楽づくり）及び鑑賞、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

(ケ) 図画工作

- 児童が造形的な見方・考え方を働かせながらつくりだす喜びを味わえるように、表現及び鑑賞の内容や題材は適切に取り上げられているか。
- 児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるよう、表現及び鑑賞の題材に、工夫や配慮がなされているか。
- 「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

(コ) 家庭

- 生活の営みに係る見方・考え方を働かせた学習となるよう、題材に工夫や配慮がなされているか。
- 日常生活に必要となる基礎的な知識及び技能の習得を図るために、実践的・体験的な活動を題材として取り上げるなど工夫や配慮がなされているか。
- 生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決していく題材として工夫や配慮がなされているか。

(サ) 保 健

- 児童が健康や安全に関する原則や概念に着目できるよう、統計、調査等の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、児童の発達段階に即しているか。
- 児童が身近な生活における学習課題を見付けることに役立つよう、イラスト、写真、事例等の資料に、工夫や配慮がなされているか。
- 児童が生涯にわたって心身の健康を保持増進する態度を養うよう、学習内容に関連する健康情報等の資料に、工夫や配慮がなされているか。

(シ) 外国語

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」などのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を総合的に育成できるよう、実際の言語の使用場面や言語の働き等に十分配慮した題材を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 小学校外国語活動との関連した構成となるよう、外国語活動で扱った音声や表現を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 国際理解を深めることにつながるように、世界の人々や日本人のくらしや、歴史、文化、自然などが、児童の発達段階や興味・関心に即して取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。

※ 外国語に関しては、学習者用デジタル教科書（見本版）も調査の対象とする。

(ス) 特別の教科 道徳

- 道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」につながる工夫や配慮がなされているか。
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学びの工夫や配慮がなされているか。
- 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等が取り上げられるなど、工夫や配慮がなされているか。

6 令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点について

小学校若しくは中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）、義務教育学校の特別支援学級又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において使用する教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の障がいのある児童・生徒の障がいの程度や発達の状態等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

ア 教科・種目に共通な観点

(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項・第49条）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

(4) かながわ教育ビジョンとの関連

- 教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。
 - ・[思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
 - ・[たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
 - ・[社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

(7) 内容と構成

- 学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
 - ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・言語能力の確実な育成
 - ・伝統や文化に関する教育の充実
 - ・体験活動の充実
 - ・学校段階間の円滑な接続
 - ・情報活用能力の育成
 - ・児童・生徒の学習上の困難さに応じた工夫
- 児童・生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
- 内容の程度は、児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性等からみて適切であるか。
- 内容の選択と扱いは学習指導を進める上で適切であるか。

- 児童・生徒の生活や経験及び関心に対する工夫や配慮がなされ、かつ、自主的・自発的な学習を進める上での工夫や配慮がなされているか。
- 他の教科等及び自立活動との関連について必要に応じて工夫や配慮がなされているか。
- 一面的な見解だけを取り上げているところはないか。

(I) 分量・装丁・表記等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、堅牢であり、児童・生徒が使いやすく、安全性にも工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童・生徒が読みやすく理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

イ 教科・種目別の観点

教科・種目別の観点については、令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点及び令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点に準ずるものとする。

議案第14号

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について、審議願いたく提案する。

令和5年4月27日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

報告第2号

大和市教育委員会職員の人事異動について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により承認を求める。

令和5年4月27日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

教育委員会人事発令（指導主事等）

令和5年4月1日付

任用等

行（1）4級（課長等）

新所属・職	氏名	旧所属・職	備考
教育部指導室・室長	壺井 克俊	教育部指導室・主任指導主事 教育部指導室指導係・係長	昇任
教育部青少年相談室・室長	服部 剛	教育部青少年相談室・室長 教育部青少年相談室・主任指導主事 教育部青少年相談室青少年相談係・係長	兼任解除 兼任解除

行（1）4級（主幹・主任指導主事等）

新所属・職	氏名	旧所属・職	備考
教育部指導室・主任指導主事 教育部指導室指導係・係長	高橋 歩	教育部指導室特別支援教育センター・指導主事	昇任 兼任
教育部指導室・主任指導主事 教育部指導室特別支援教育センター・センター長	守田 貴	大和小学校・総括教諭	採用 兼任
教育部教育研究所・主任指導主事 教育部教育研究所教育研究係・係長	西澤 一志	渋谷小学校・総括教諭	採用 兼任
教育部青少年相談室・主任指導主事 教育部青少年相談室青少年相談係・係長	遠藤 章吾	教育部指導室指導係・指導主事	昇任 兼任

令和5年3月31日限り退職者（指導主事等）

県費負担教職員等として転出

新所属・職	氏名	旧所属・職	備考
大和中学校・校長	高井 文子	教育部指導室・室長	
福田小学校・教頭	小川 香	教育部・部付担当課長	
林間小学校・教頭	東原 安規	教育部指導室・主任指導主事 教育部指導室特別支援教育センター・センター長	
下福田小学校・教頭	大久保 若葉	教育部教育研究所・主任指導主事 教育部教育研究所教育研究係・係長	

「大和市教育局の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（令和4年度3学期分）

・市立小中学校におけるいじめの認知件数	…P.1	[壺井指導室長]
・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況	…P.2	[//]
・市立小中学校における長期欠席児童生徒数	…P.3	[服部青少年相談室長]
・青少年相談室における教育相談の受理状況	…P.5	[//]
・青少年相談室における街頭補導の状況	…P.6	[//]
・教育支援教室の通室者の状況	…P.7	[//]
・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情	…P.8	[斉藤教育総務課長]

■教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況（10～3月分）

【1】図書・学び交流課 学び交流係	…P.9	[中丸図書・学び交流課長]
【2】図書・学び交流課 図書係	…P.10	[//]
【3】スポーツ課	…P.11	[福士スポーツ課長]
【4】こども・青少年課	…P.12	[近岡こども・青少年課長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和4年度（1～3月）

学年	いじめの認知件数		事案の内容（複数回答）※1								合計
	今年度	前年度	からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 (※2)	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	
小1	44	24	13	1	25	0	4	4	0	1	48
小2	25	17	4	4	14	0	2	1	0	2	27
小3	20	18	14	3	2	0	0	4	0	0	23
小4	25	23	12	2	5	1	4	1	1	2	28
小5	22	25	12	7	2	0	1	1	3	3	29
小6	12	14	2	1	2	1	1	0	1	4	12
計	148	121	57	18	50	2	12	11	5	12	167
中1	6	13	3	2	0	0	0	1	2	0	8
中2	7	8	5	1	0	1	1	1	1	0	10
中3	2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	2
計	15	23	8	3	0	1	2	2	4	0	20
合計	163	144	65	21	50	3	14	13	9	12	187

※1 事案の内容については複数回答であるため、件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	128	11	139	372	48	420	383	42	425
2学期	291	44	335	264	29	293	349	42	391
3学期	97	18	115	121	23	144	148	15	163
計	516	73	589	757	100	857	880	99	979

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	2	1	1	1	1	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	1	1	1	0
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	0	4	0	0	0
R04	1学期	2	1	1	1	0	1
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	1	1	0	1	1	0
	合計	4	2	2	3	1	2

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R02	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	2	0	2	0	0	0
	合計	4	2	2	0	0	0
R03	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	1	0	1
R04	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	0	0	0	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和4年度 学年・月別 長期欠席者数

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	43	33	43	55	62	142	378	97	124	131	352
2月	52	55	51	64	62	139	423	99	133	140	372
3月	39	40	35	52	59	49	274	85	124	71	280
合計	134	128	129	171	183	330	1075	281	381	342	1004

(参考)令和3年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	2	9	7	15	24	31	88	64	79	88	231
2月	5	6	0	9	23	30	73	65	80	97	242
3月	7	14	2	18	30	26	97	75	76	47	198
合計	14	29	9	42	77	87	258	204	235	232	671

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045
R03	65	76	75	68	0	70	73	88	86	88	73	97	859
R04	230	224	288	215	96	298	290	294	286	378	423	274	3296

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719
R03	140	166	184	139	0	207	207	227	217	231	242	198	2158
R04	229	250	260	250	165	303	316	314	315	352	372	280	3406

③令和4年度 不登校になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
1月	4	3	6	9	1	0	2	0	8	29	2	24	76	1
2月	4	5	6	11	1	0	3	0	7	29	2	26	82	1
3月	20	6	6	10	0	0	5	0	5	32	4	25	79	2
合計	28	14	18	30	2	0	10	0	20	90	8	75	237	4

中学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
1月	2	36	6	19	8	2	9	0	12	35	5	80	138	12
2月	2	33	3	23	9	3	5	0	14	26	7	86	148	10
3月	2	34	4	14	3	0	3	0	13	27	6	74	143	5
合計	6	103	13	56	20	5	17	0	39	88	18	240	429	27

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和4年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合 計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
＜犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
身上問題	発達障がい	8	3	11	7	8	15	3	6	9	18	17	35
	性格・行動上の問題	22	64	86	23	82	105	2	60	62	47	206	253
	家族関係	6	3	9	2	3	5	2	3	5	10	9	19
	養育	0	4	4	1	0	1	0	0	0	1	4	5
	家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童虐待	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2
	いじめ	4	1	5	3	1	4	1	0	1	8	2	10
	不登校	27	44	71	24	34	58	16	20	36	67	98	165
	ひきこもり	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2
	学業・進路・進学	2	8	10	4	2	6	4	4	8	10	14	24
	学校生活	18	24	42	10	10	20	2	11	13	30	45	75
	性に関すること	2	1	3	4	0	4	0	0	0	6	1	7
	対人関係	3	1	4	1	1	2	0	1	1	4	3	7
	その他	7	2	9	11	2	13	6	1	7	24	5	29
小 計	100	156	256	91	144	235	36	106	142	227	406	633	
合 計	100	156	256	92	144	236	36	106	142	228	406	634	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和3年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
＜犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644
合 計	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
＜犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	57	60	117	100	172	272	46	70	116	203	302	505
合 計	57	60	117	101	172	273	47	70	117	205	302	507

令和元年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
＜犯・不良行為	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
身上問題	113	112	225	109	136	245	33	49	82	255	297	552
合 計	113	112	225	110	138	248	33	50	83	256	300	556

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和4年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	18	0	0	0	18	27	88
	5月	14	2	0	11	27	25	76
	6月	19	0	4	3	26	27	82
	7月	17	0	0	9	26	24	93
	小計	68	2	4	23	97	103	339
第2学期	8月	5	0	0	0	5	25	81
	9月	20	0	0	14	34	26	82
	10月	23	0	0	0	23	24	61
	11月	18	0	0	0	18	24	69
	12月	4	4	0	10	18	25	77
	小計	70	4	0	24	98	124	370
第3学期	1月	16	2	0	2	20	23	76
	2月	20	0	0	0	20	27	87
	3月	15	2	0	5	22	27	101
	小計	51	4	0	7	62	77	264
合計		189	10	4	54	257	304	973

(参考) 令和3年度 第3学期

	暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
小計	64	0	0	7	71	76	252

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数
1学期	77	362	21	163	84	330
2学期	92	375	84	405	97	403
3学期	60	231	49	256	71	252
合計	229	968	154	824	252	985

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和4年度		小学生		中学生				合計
		人数	備考	1年	2年	3年	備考	
第1学期	4月	3	他通室生は1名	0	2	1	他通室生は8名	6
	5月	3	他通室生は2名	0	3	2	他通室生は7名	8
	6月	3	他通室生は3名	0	3	2	他通室生は9名	8
	7月	3	他通室生は3名	0	3	2	他通室生は12名	8
第2学期	8月	1	他通室生は1名	0	3	2	他通室生は5名	6
	9月	2	他通室生は4名	0	5	2	他通室生は10名	9
	10月	2	他通室生は2名	0	5	2	他通室生は11名	9
	11月	2	他通室生は4名	0	5	2	他通室生は12名	9
	12月	2	他通室生は5名	1	5	1	他通室生は9名	9
第3学期	1月	2	他通室生は5名	1	4	1	他通室生は10名	8
	2月	2	他通室生は4名	1	4	1	他通室生は14名	8
	3月	2	他通室生は4名	1	4	1	他通室生は10名	8

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	2	1	3	9	15	0	0	1	1	2	2	1	1	2	6
2学期	3	2	5	13	23	0	0	2	1	3	4	3	2	3	12
3学期	3	2	4	13	22	0	0	2	3	5	4	3	1	3	11

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和4年度(1～3月分)

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
1	1月27日	マスクの着用について	小学校	・マスクの着用、黙食について、教育委員会ではどのように指導しているのか知りたい。	・マスク、黙食については、国や県に準じた対応をしていること、通知については、国や県の通知に沿った形で検討していることを伝えた。 ・校長に情報提供し対応を依頼した。	指導室
2	2月8日	マスクの着用について	小学校	・体育時のマスクの着用について、教育委員会からどのような指示を出しているのか知りたい。	・体育など運動時におけるマスクを外す指導について推奨していると伝えた。 ・校長に情報提供し対応を依頼した。	指導室
3	2月15日	卒業式等のマスクについて	小学校	・マスクの対応について、保護者、児童生徒へ外すよう通知を出してほしい。	・傾聴し貴重なご意見として伺った。	指導室

■教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況（10～3月分）

【1】図書・学び交流課 学び交流係

1 社会教育委員会議運営事務

(1) 令和4年度 社会教育委員会議定例会(第32期)

	日 時	場 所	出席者
第3回	11月28日(月)15:00～17:30	生涯学習センター601 講習室	10人
第4回	2月17日(金)15:00～17:00	生涯学習センター601 講習室	10人

(2) 社会教育委員連絡会議

- ・ 日 時 10月11日(火)13:00～16:45
- ・ 場 所 厚木合同庁舎
- ・ 出席者 2人

(3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会

- ・ 日 時 10月31日(月)13:30～16:30
- ・ 場 所 かながわ県民センターホール
- ・ 出席者 1人

(4) 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）

- ・ 日 時 11月21日(月)13:00～16:00
- ・ 場 所 愛川町文化会館
- ・ 出席者 2人

(5) 家庭教育支援講座（主催：大和市社会教育委員会議）

- ・ 日 時 11月23日(水・祝) 13:00～16:00
- ・ 場 所 コミュニティセンター中央林間会館、屋外
- ・ 出席者 8人

(6) 知ることからはじめる人権啓発研修講座

- ・ 日 時 11月30日(水)10:00～12:10
- ・ 場 所 海老名市文化会館
- ・ 出席者 1人

(7) 神奈川県公民館連絡協議会第64回県公民館大会

- ・ 日 時 1月20日(金) 13:00～16:00
- ・ 場 所 杜のホールはしもと
- ・ 出席者 2人

(8)神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会

- ・日 時 2月6日(月)13:30~16:00
- ・場 所 かながわ県民センターホール
- ・出席者 1人

(9)神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 (箱根町会場)

- ・日 時 2月16日(木) 13:00~15:40
- ・場 所 仙石原文化センター
- ・出席者 1人

2 特別教室開放事業

<利用状況> (令和4年10月~令和5年3月)

	利用回数(回)	利用者数(人)
中央林間小	10	142
渋谷小	104	1,289
引地台中	9	72
渋谷中	148	1,481
光丘中	0	0
林間小	39	469
つきみ野中	0	0
大和小	29	471
緑野小	14	314
合計	353	4,238

【2】図書・学び交流課 図書係

1 子ども読書活動推進会議運営事務

(1)令和4年度 大和市子ども読書活動推進会議

	日 時	場 所	出席者
第2回	10月6日(木)	生涯学習センター610 大会議室	7人
第3回	2月21日(火)	生涯学習センター610 大会議室	7人

【3】スポーツ課

1 学校開放事業

学校名	校庭		体育館・武道場	
	利用件数（件）	利用人数（人）	利用件数（件）	利用人数（人）
※北大和小	88	4,048	0	0
中央林間小	70	1,815	189	3,050
緑野小	90	5,558	242	7,074
林間小	97	5,373	175	3,721
南林間小	99	4,291	155	3,599
西鶴間小	83	4,426	185	2,764
大野原小	57	2,994	190	3,400
大和小	153	3,053	117	1,769
草柳小	83	3,278	188	3,421
文ヶ岡小	82	3,293	124	2,012
深見小	67	2,485	187	3,615
大和東小	85	2,736	174	2,547
柳橋小	61	2,081	143	1,969
引地台小	82	2,918	191	3,024
桜丘小	59	1,643	203	5,109
福田小	55	1,841	148	3,049
渋谷小	62	2,135	161	2,222
下福田小	79	2,239	127	2,671
上和田小	39	1,100	169	3,783
つきみ野中	6	520	334	8,658
鶴間中	0	0	166	3,401
南林間中	0	0	123	1,478
大和中	0	0	129	1,638
光丘中	0	0	315	5,956
引地台中	0	0	124	1,932
上和田中	0	0	105	1,370
渋谷中	59	1,114	276	5,617
下福田中	0	0	276	6,991
合計	1,556	58,941	4,916	95,840

※北大和小学校 体育館建替工事により体育館使用不可期間有

(令和4年4月1日から令和5年4月5日まで 約1年)

体育館建替工事により校庭使用不可期間有

(令和5年1月28日から令和5年5月7日までの予定)

【4】 こども・青少年課

1 青少年キャンプ施設

■泉の森ふれあいキャンプ場

10月～3月 利用実績

	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計
令和3年度 (人)	53	1	2	13	6	75
令和4年度 (人)	1,941	45	527	516	288	3,317

年間合計(4月～3月) 利用実績

	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計
令和3年度 (人)	53	1	2	13	6	75
令和4年度 (人)	3,556	126	590	808	440	5,520

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次の期間、施設を休場としました。

令和3年度：令和3年4月1日から令和4年1月7日まで、また令和4年1月16日から3月31日まで。

令和4年度：令和4年4月1日から令和4年5月31日まで。

2 二十歳の祝典

■2023二十歳の祝典

公募した二十歳の市民を中心とした実行委員会により、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、開催しました。

日時：令和5年1月9日(月・祝)

【式典】第1部 10:30～11:15、第2部 13:00～13:45、第3部 15:30～16:15

【サテライト会場】10:00～16:00

会場：【式典】大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホール メインホール
ほか

【サテライト会場】市内9中学校

対象者：2,213人

(H14.4.2～H15.4.1生まれでR4.11.1現在大和市に住民登録のある人)

参加者：【式典】1,403人(参加率 63.4%)

【サテライト会場】784人(参加率 35.4%)

3 親子ふれあい推進

■ふれあい広場

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべての地区及び小学校区(市内12地区と3小学校区を合わせた市内15カ所)でふれあい広場を中止しました。

4 青少年育成

■大和ユースクラブ（青少年社会・自然体験推進）

青少年が社会体験や自然体験をとおして自主性や主体性を身につけると共に、様々な年代の人と交流することで、社会性や協調性及び調整力を身につけることを目的としています。

新型コロナウイルス感染対策を講じながら、わくわく冒険隊やユースクラブ会員による各定例会や宿泊研修などを行いました。

【10月～3月】

- ・わくわく冒険隊：3回 小学5・6年生 延べ117人
(小学5年生 延べ69人、小学6年生 延べ48人)
- ・ジュニアクラブ（中学生）、シニアクラブ（高校生）、ユースボランティア（青年）：15回 延べ61人（中学生 延べ30人、高校生 延べ7人、青年 延べ24人）

5 青少年指導者育成

■青少年センターまつり

青少年団体の活動発表等の機会として実行委員会への委託により、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、青少年センターまつりを開催しました。また、実行委員会の下部組織である中高生部会では、公募に応じた中高生が青少年指導員の支援のもと子ども向けのコーナーの企画・運営を行い、青少年が主体的に活動できる場となっています。

日 時：令和4年12月18日（日）10：00～13：00

参加団体：3団体

来場者：886人

中高生ボランティア：6人（中学生5人、高校生1人）

■大和市子どもの外遊び地域イベント

「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」に基づき、子どもの外遊びを促進するため、大和市青少年指導員連絡協議会に委託し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、市内10地区でそれぞれ趣向を凝らした外遊びイベントを実施しました。

日 時：令和4年9月3日～令和5年3月11日

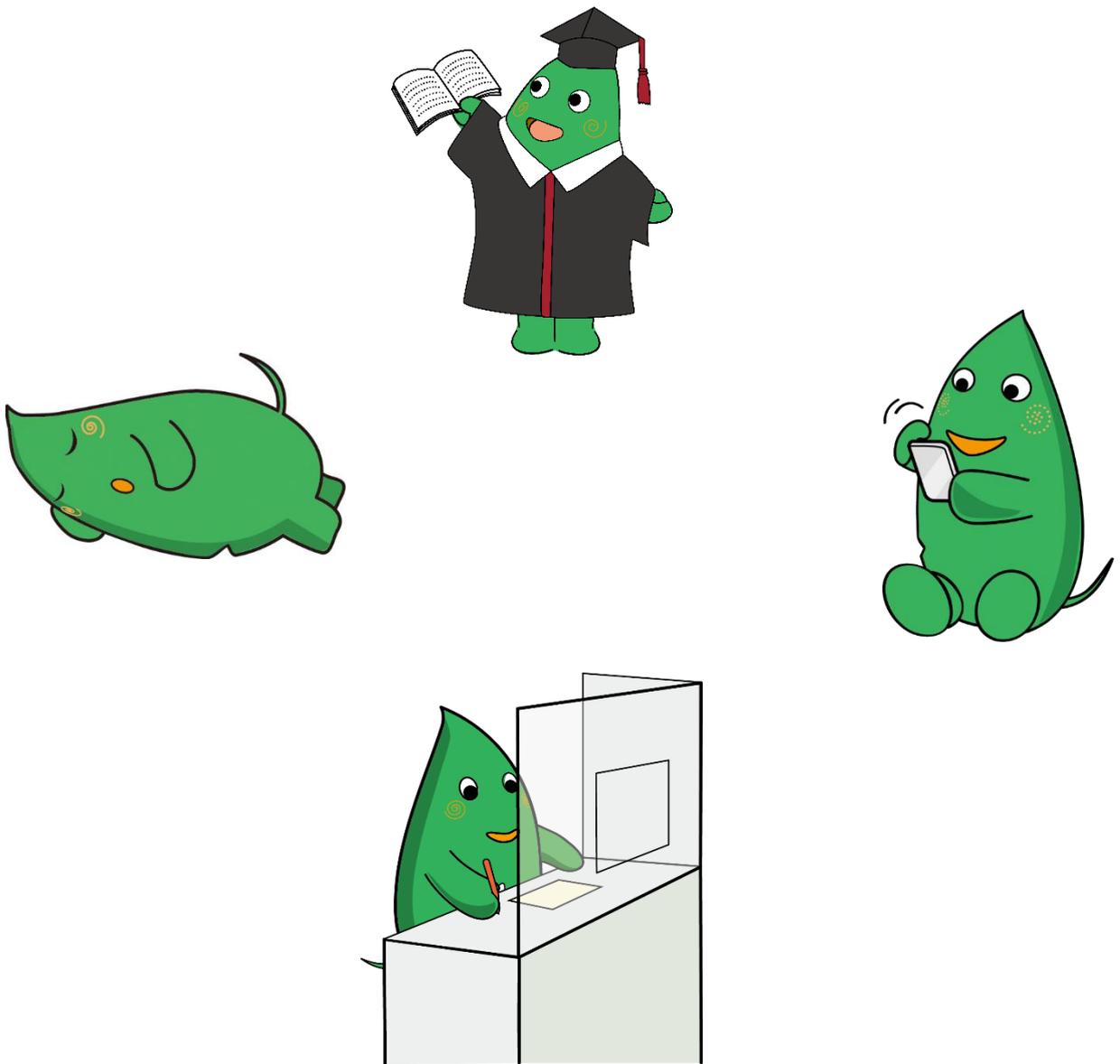
会 場：市内小中学校校庭・公園・コミセン庭など

参加者：664人

役員：90人（青少年指導員、自治会、PTA、体育振興会、社会福祉協議会など）

令和4年度 大和市学習理解度調査

質問紙調査小学校・中学校分析結果



分析結果から見えてきたこと

教育委員会指導室

大和市学習理解度調査・質問調査の結果とその分析(クロス集計を含む)については、全国学力・学習状況調査の結果とも併せて総合的に捉え、児童生徒一人ひとりの学習状況・生活状況の課題を教職員全員で共有できるよう全国・県の傾向を踏まえた分析をおこなった。

児童生徒の生活習慣と学力の相関関係について全国学力・学習状況調査と同様のクロス集計を実施した結果、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の正答率は、「食べないことがある」「食べない」と回答した児童生徒と比較して、小・中全ての学年で高い結果となった。

また、児童生徒「主体的に学習に取り組む態度」に関する項目として、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」、「学校の授業時間のほかに、学習時間を確保している」、「読書が好きである」と回答した児童生徒も同様に正答率が高くなる傾向が見られた。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と回答した児童生徒の割合は全国平均と比較しても高く、教職員が児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を積極的に評価していることがわかる。

大和市学習理解度調査の調査教科である、「国語」と「算数(数学)」について、「教科の学習が大切」と考えている児童生徒の割合は高かったものの、その教科を「好き」と回答する割合は低い傾向が見られた。学校では、教科を好きになるための工夫として、「わかる」「できる」授業を心がけることや、児童生徒の活躍できる場面を意図的につくること、全ての児童生徒が安心して自分の考えを表現できる学習環境づくりに取り組むことなど、大和市の児童生徒一人ひとりの学びの充実に向けた授業改善をより一層推進していきたい。

令和4年度 大和市学習理解度調査 大和市立小学校結果

令和4年度に大和市立小学校の小学校3～6年生を対象に実施された大和市学習理解度調査の調査結果の概要をお知らせします。

【本市の結果概要】

- 正答率・通過率ともに国語・算数ともに上昇傾向である。
- 3年生は、問題用紙と解答用紙が別のテスト形式やマークシート方式が初めてであることも、正答率に影響している可能性がある。
- 6年生は、国語・算数ともに正答率・通過率で昨年度を下回っている。

小学校	国語(20)		算数(20)	
	正答率	正答数	正答率	正答数
3年	73.8	14.8	83.5	16.7
4年	80.8	16.2	81.9	16.4
5年	80.9	16.2	75.8	15.2
6年	74.6	14.9	78.1	15.6
R3 3年	66.6	13.3	81.0	16.2
R3 4年	77.6	15.5	81.2	16.2
R3 5年	81.0	16.2	74.9	15.0
R3 6年	76.2	15.2	82.1	16.4

小学校	学年別通過率				
	全体	3年	4年	5年	6年
国語・算数	77.9	76.8	81.8	79.7	73.4
国語	77.6	69.1	82.1	87.2	72.2
算数	78.2	84.5	81.6	72.1	74.7
R3 国語・算数	75.6	65.6	79.4	78.8	78.3
R3 国語	72.6	50.8	77.9	86.4	74.7
R3 算数	78.5	80.5	80.9	71.2	82.0

※通過率は70点以上取った児童の割合を示しています。大和市としては、70点以上取った児童の割合が80%になることを目標としています。

【今後に向けて】

- 各学校は、自校の実施状況を分析し、特に正答率が低かった問題は、授業や宿題（春休み含む）等で再度扱い、新年度に向けて学習内容の定着・習熟を図りましょう。
- 正答率が高い問題でも正答できなかった児童については、取り組みや支援の手立てを考え、課題解決を目指しましょう。

令和4年度 大和市学習理解度調査 大和市立中学校結果

令和4年度に大和市立中学校の中学校1・2年生を対象に実施された大和市学習理解度調査の調査結果の概要をお知らせします。

【本市の結果概要】

- 1年生は国語・数学ともに正答率・通過率で昨年度結果を若干下回っている。
- 国語・数学合科での全体通過率は、市の目標である80%を達成している。

中学校	国語(20)		数学(20)	
	正答率	正答数	正答率	正答数
1年	81.9	16.4	81.8	16.4
2年	81.6	16.3	79.1	15.8
R3 1年	83.0	16.6	83.2	16.6
R3 2年	81.2	16.2	80.4	16.1

中学校	学年別通過率		
	全体	1年	2年
国語・数学	82.5	83.1	81.9
国語	86.4	86.3	86.4
数学	78.6	79.8	77.4
R3 国語・数学	84.1	86.3	81.7
R3 国語	86.5	89.1	83.7
R3 数学	81.4	83.1	79.8

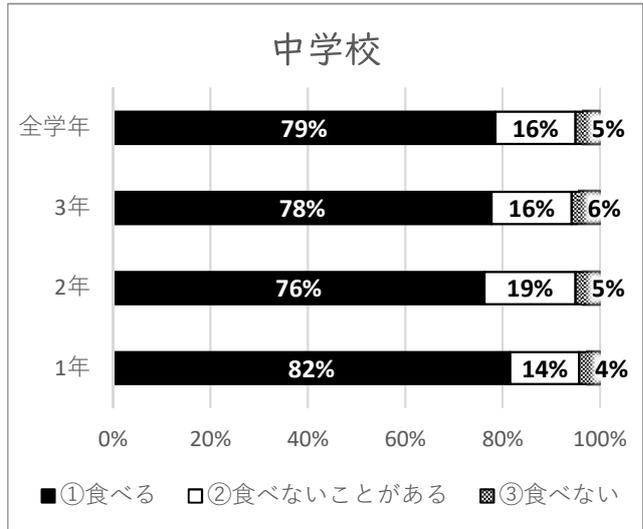
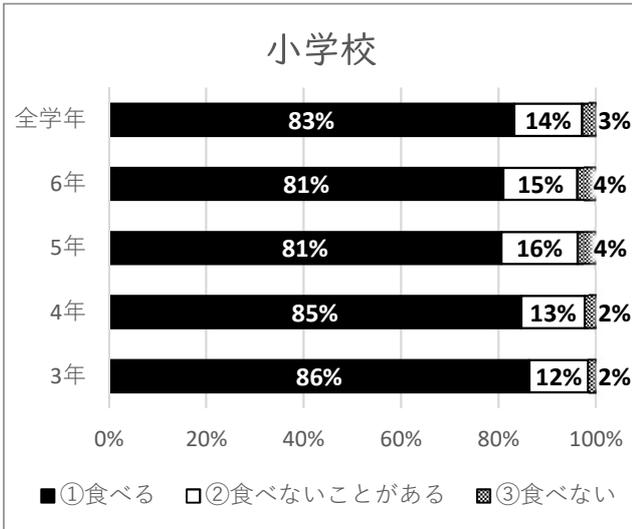
【今後に向けて】

- 各学校は、自校の実施状況を分析し、特に正答率が低かった問題は、授業や宿題（春休み含む）等で再度扱い、新年度に向けて学習内容の定着・習熟を図りましょう。
- 正答率が高い問題でも正答できなかった生徒については、取り組みや支援の手立てを考え、課題解決を目指しましょう。

※通過率は70点以上取った生徒の割合を示しています。大和市としては、70点以上取った生徒の割合が80%になることを目標としています。

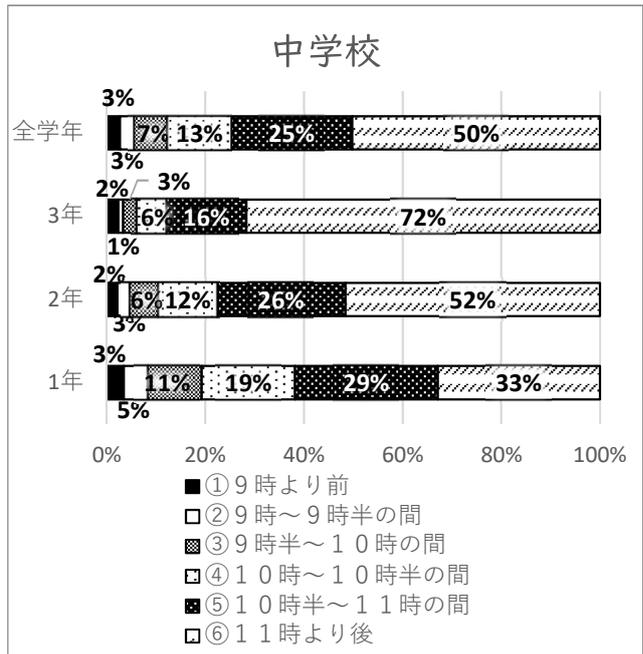
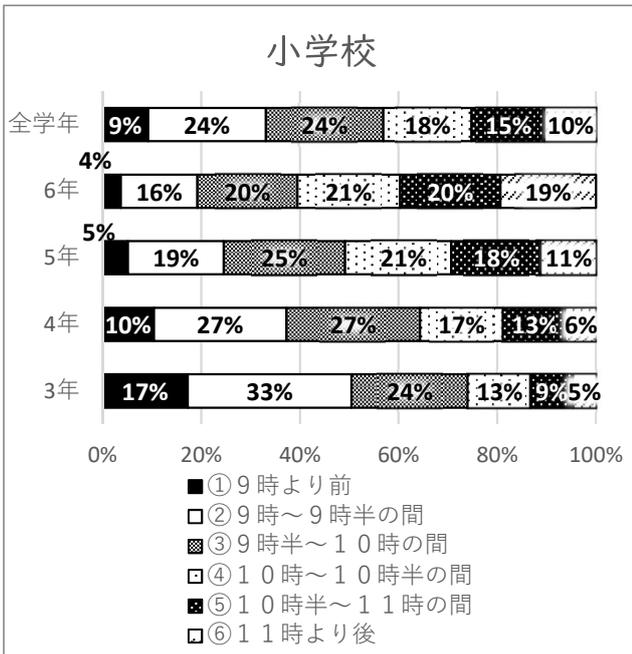
令和4年度 質問紙調査小学校・中学校分析結果

問1 朝食を毎日たべますか。



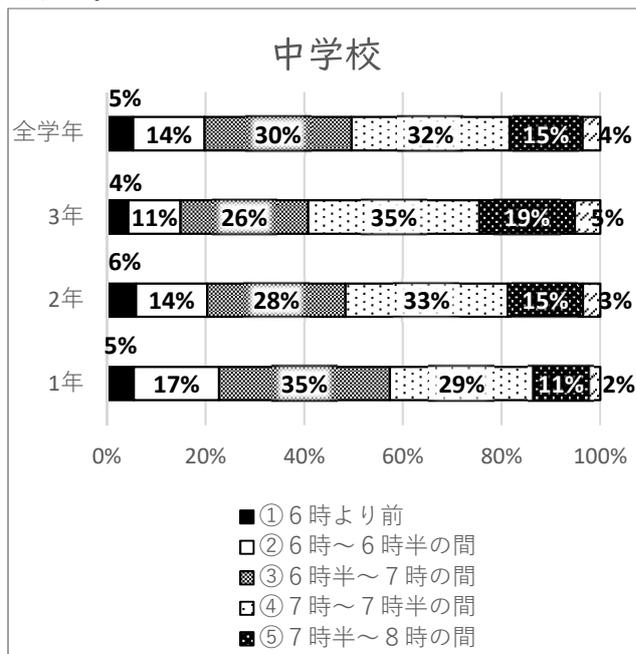
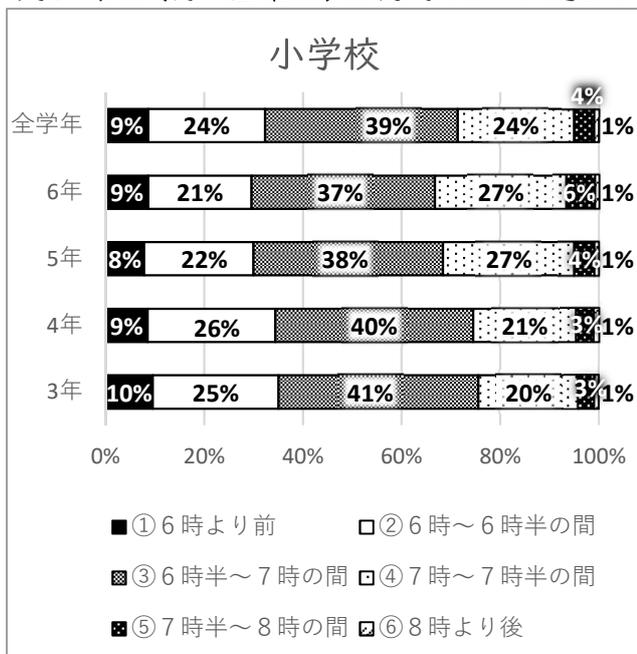
小学校・中学校共に朝食を食べている児童・生徒の割合は多い。令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小・84.8%、中・79.9%)とも大差はなかった。朝食を食べない理由として、食事がストレスになる児童生徒や体質的な問題もあるため、個々の事情について配慮をしながら、生活習慣の改善につなげていくことが大切である。

問2 平日(月～金曜日)は何時くらいに寝ていますか。



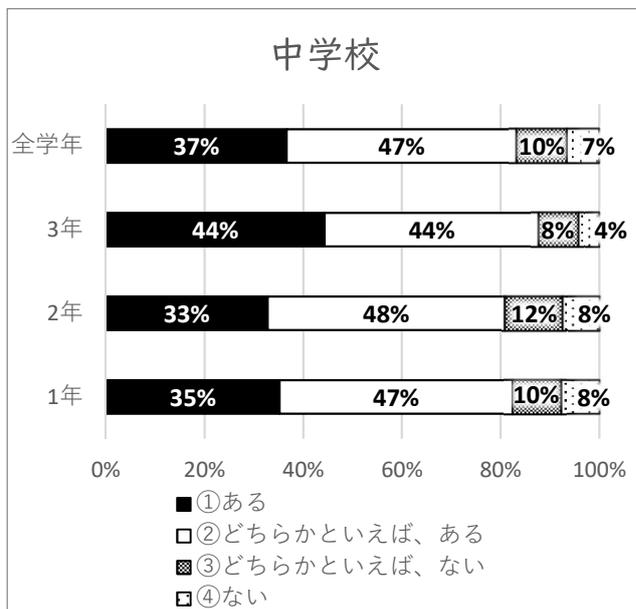
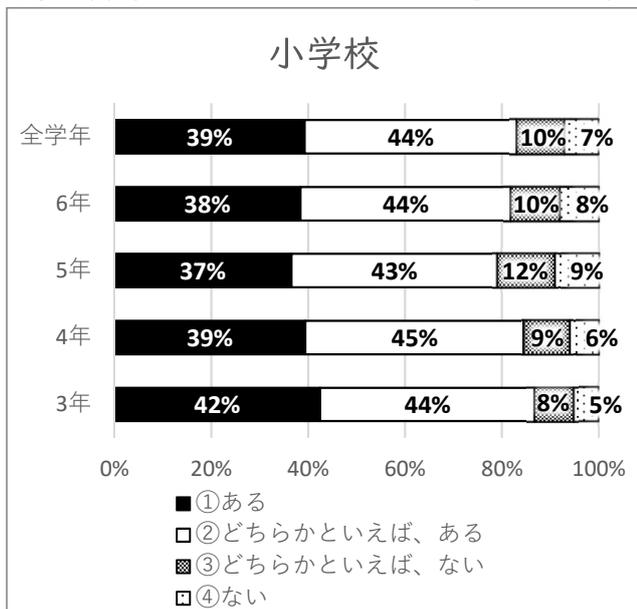
小・中学校共に学年が上がるにつれて、就寝時刻は遅くなっている。小6で11時以降の就寝が19%だったものが、中1では33%に増加している。体内時計のリズムが夜型化することで、体調に様々な不調をきたすことも多く、適正な睡眠時間を確保するために、質の高い学習を効率的に行っていく大切さを指導、啓発していく必要がある。

問3 平日(月～金曜日)は何時くらいに起きていますか。



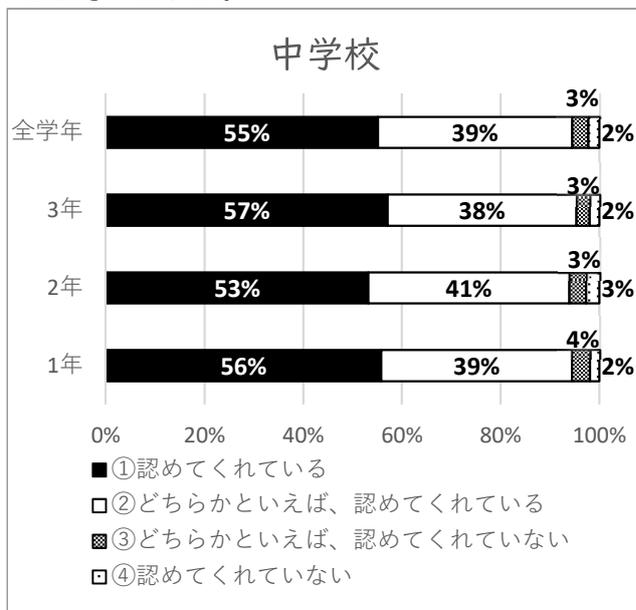
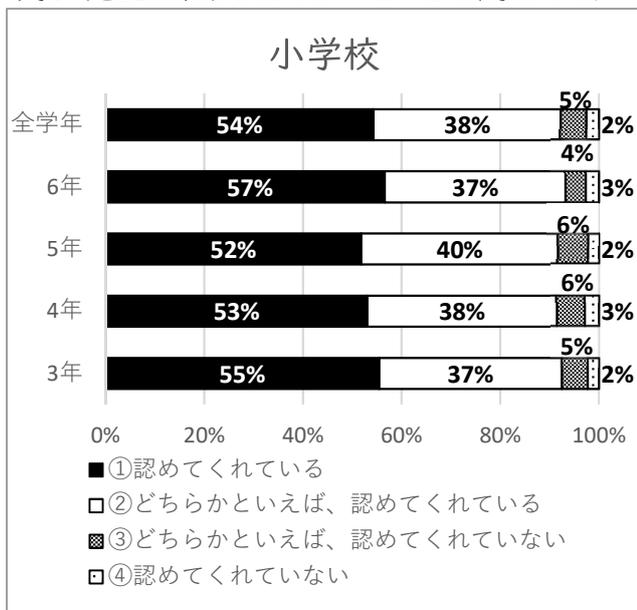
1校時開始時刻(8時半～9時)に脳を活性化させるためには、約2時間前(6時半～7時)には起床する必要がある。小学生の約3割、中学生の約5割が7時以降に起床していることが分かる。就寝時刻とも関係してくるが、今後も睡眠に関する指導、啓発を継続して行っていく必要がある。

問4 自分にはよいところがあると思いますか。



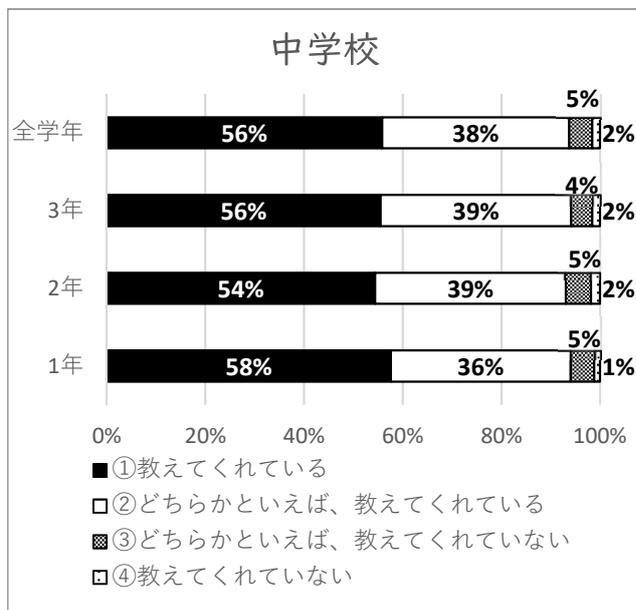
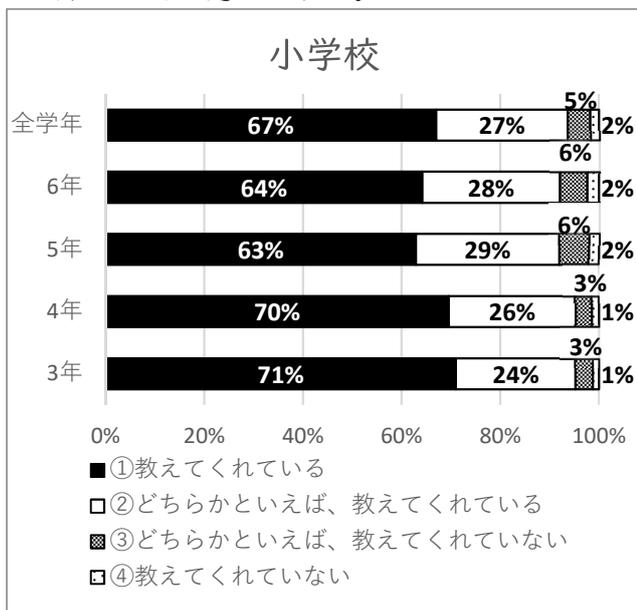
小学校・中学校共に約8割の児童・生徒が自分にはよいところが「ある」「どちらかといえば、ある」と回答している。全国学力・学習状況調査の経年変化では、中学生の増加傾向が見られる。学校は、今後も、児童生徒が自分のよいところを実感できるような活動を取り入れ、自己肯定感を高めていくことが大切である。

問5 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。



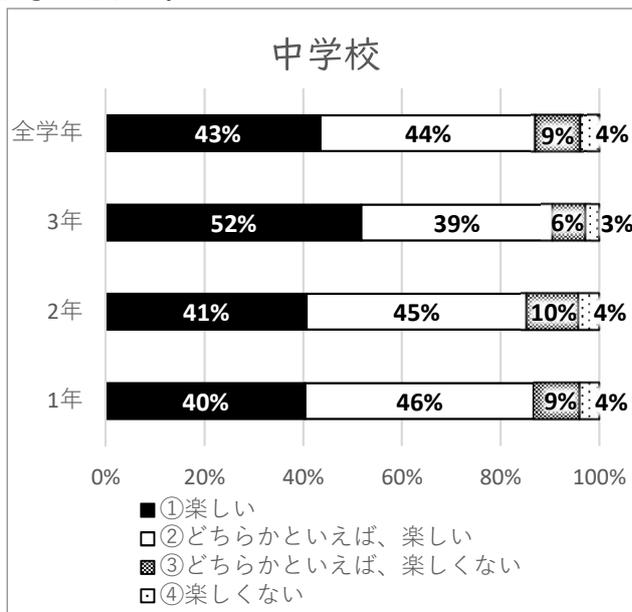
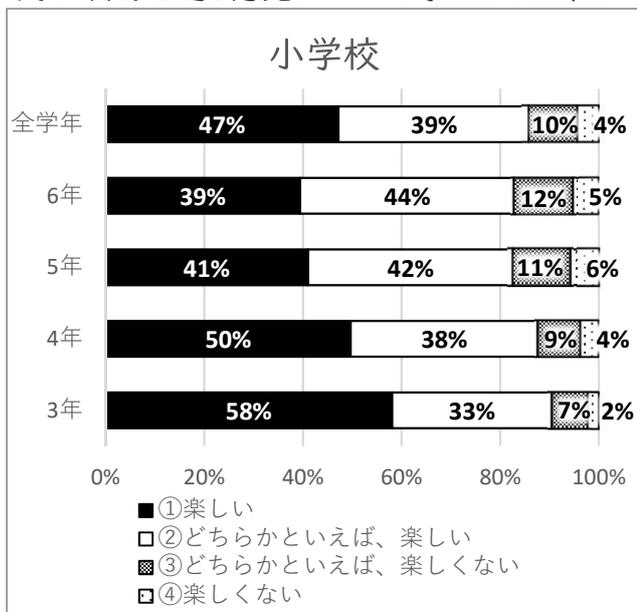
小・中学校共に、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する取組を積極的に行っていることが分かる。令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①39.5%、②39.8%、中①36.1%、②42.4%)と比べてもよいところを認めてくれていると思っている児童生徒の割合が高い。

問6 先生は授業やテストでまちがえたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思いますか。



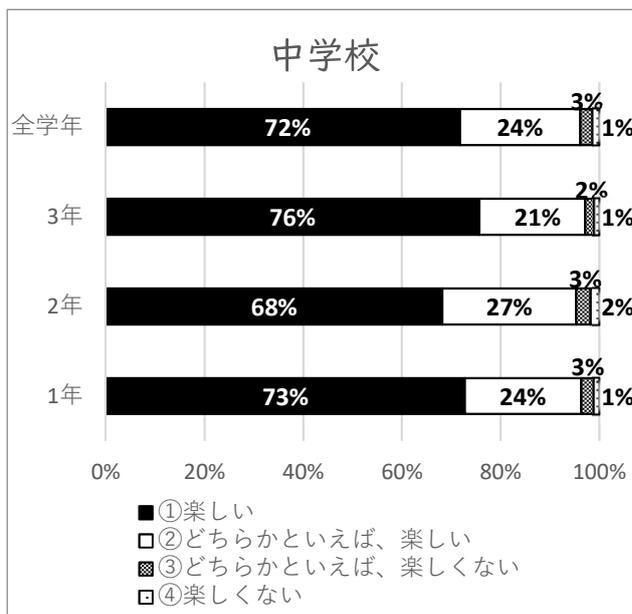
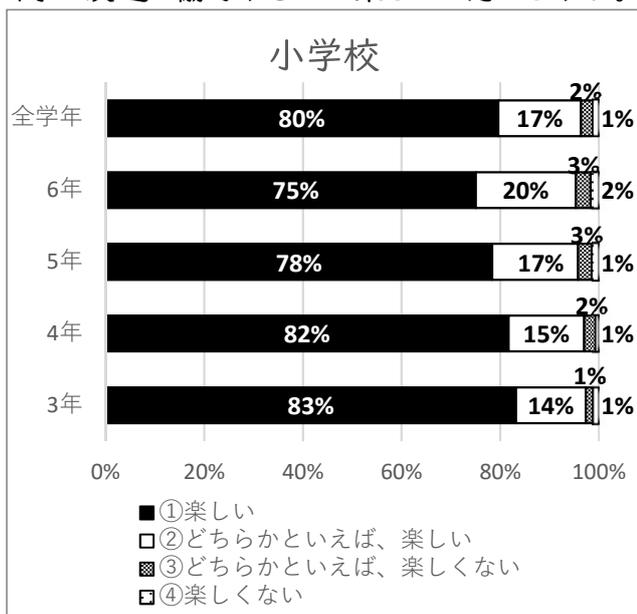
小・中学校共に先生方は、子どもたちが分かるまで、粘り強く教えていることが分かる。引き続き授業改善に努めるとともに、「教えてくれていない」と回答している少数の児童生徒についても注視し、児童生徒一人ひとりの個別最適な支援の手立てを講じていく必要がある。

問7 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますか。



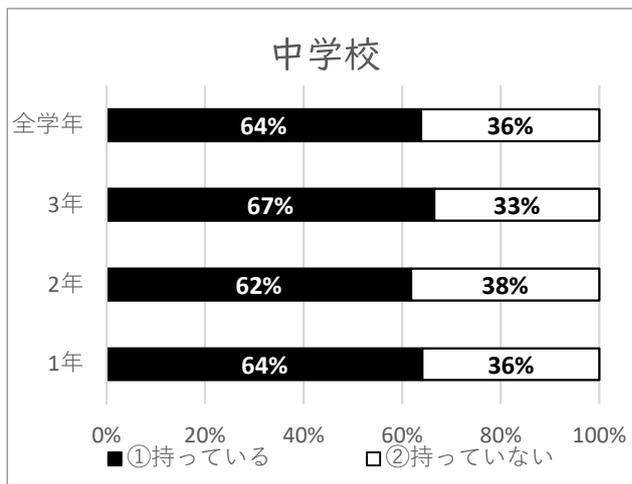
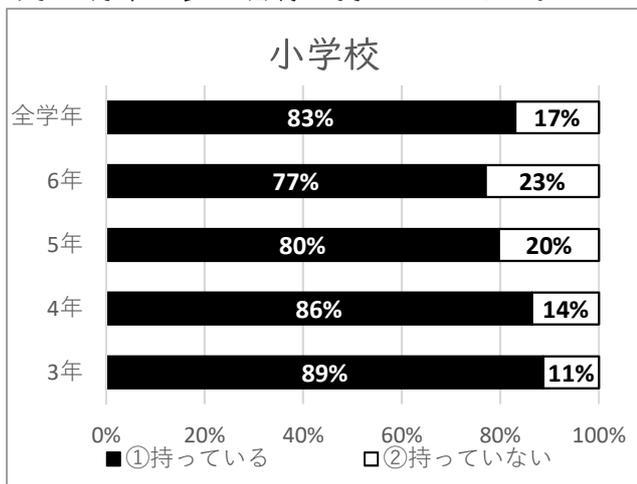
令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①30.6%、②43.1%、中①31.6%、②45.4%)と比べて自分と違う意見について考えるのは楽しいと思っている児童生徒の割合が高い。学校では、話し合い活動等で子ども同士が受容と称賛を繰り返しながら、多様な意見に触れる学習活動の一層の充実を期待したい。

問8 友達と協力するのは楽しいと思えますか。



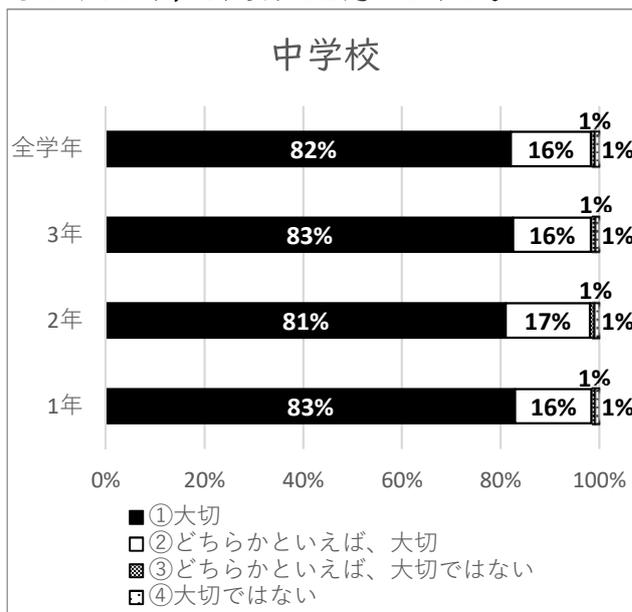
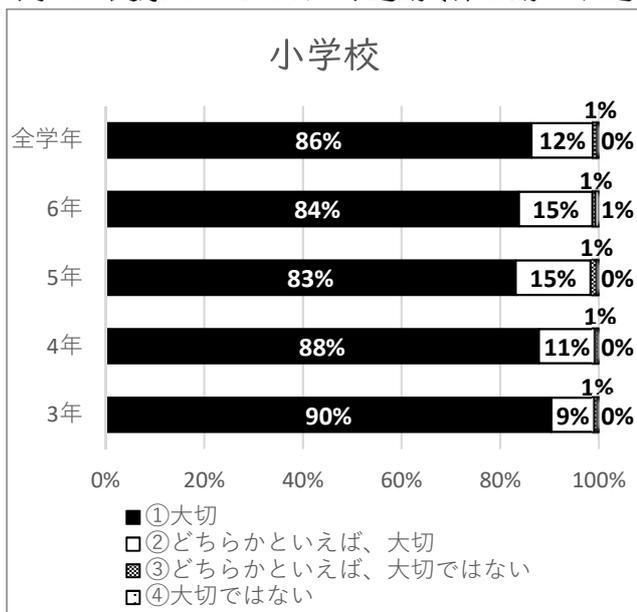
コロナ禍においても各学校で児童生徒が協働的に活動する学習や行事を実施しており、令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①72.6%、②21.4%、中①66.1%、②27.5%)と比べても、友達と協力するのは楽しいと思っている児童生徒の割合が高い。

問9 将来の夢や目標を持っていますか。



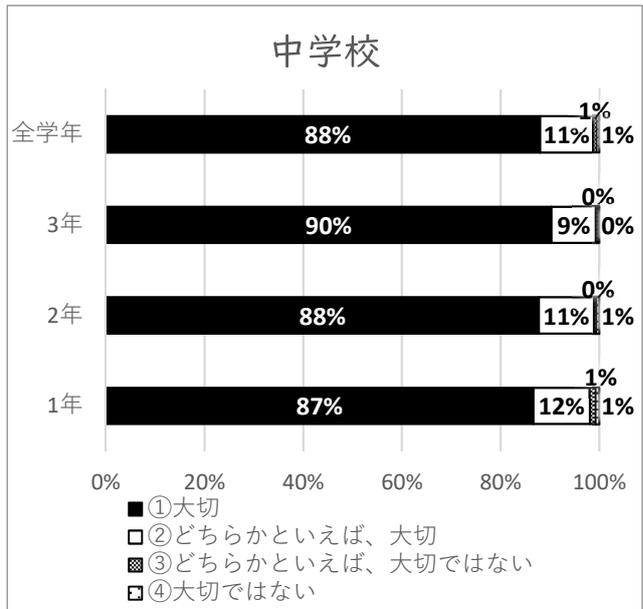
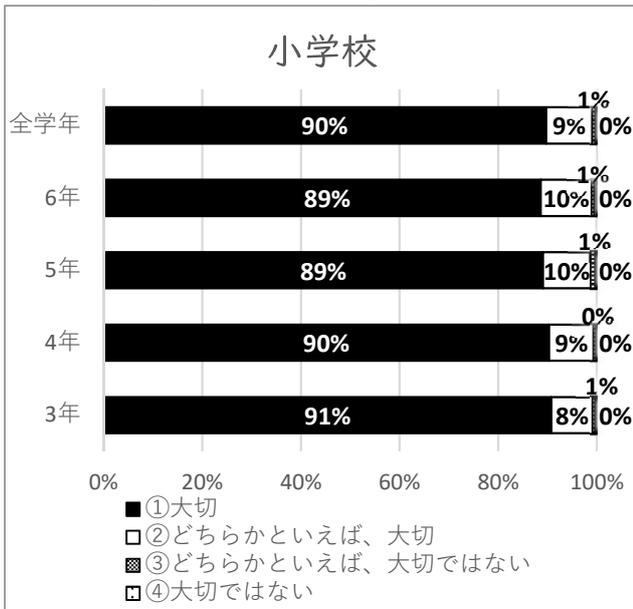
令和4年度全国学力・学習状況調査では調査開始年度と比べ、小・中学校ともにコロナ禍により若干の減少傾向が見られ、本市の調査でも同様の結果となっている。
 将来の夢や目標を持つことは、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」を高めていくためにも重要であり、一人ひとりのよい点や可能性、努力などを積極的に認めていくことが大切である。

問10 健康であるために、運動(体を動かす遊びもふくみます)は大切だと思いますか。



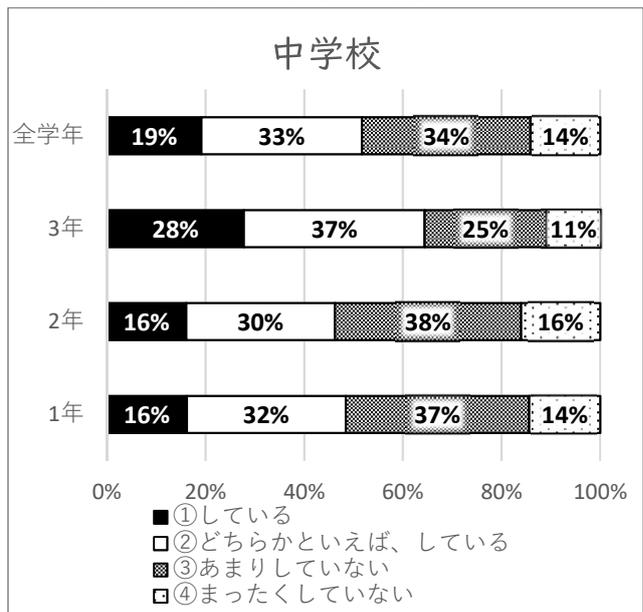
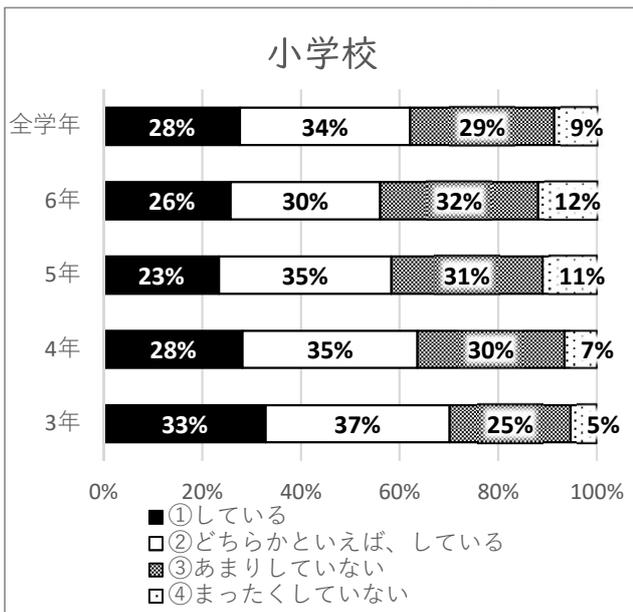
運動については、小・中学生ともに大切だと考えている割合が高い。運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて児童生徒自身が思考する学習活動を計画したい。また、運動は「する」だけでなく、「みる」「支える」「知る」など多様な関わり方ができることをに気づかせ、児童生徒が運動に親しみ心身の健康が増進されるよう努めることが重要である。

問11 健康であるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思いますか。



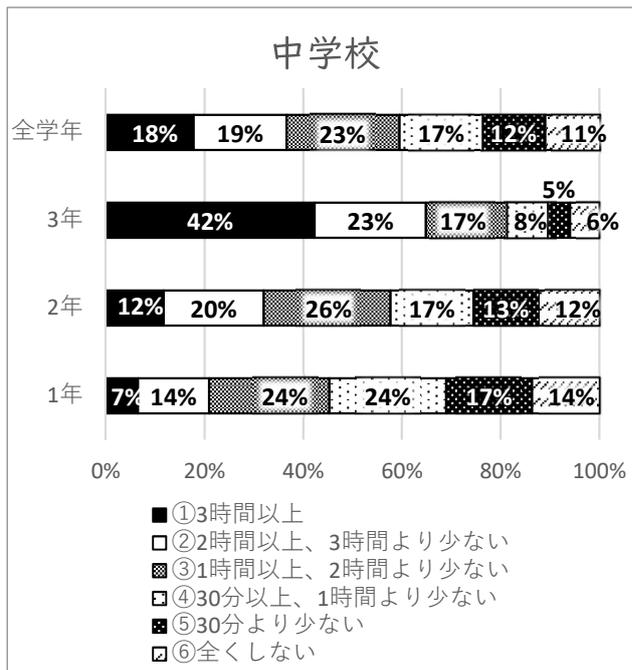
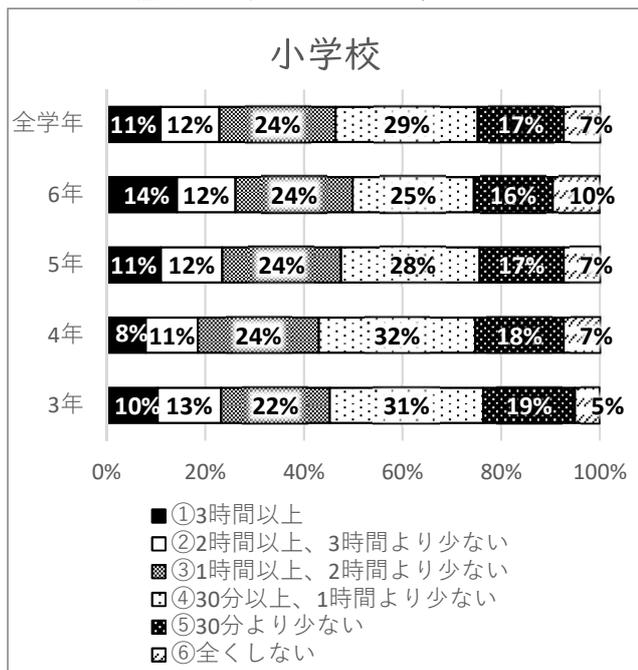
健康の視点から食事をしっかりと取ることを大切と考えている児童生徒の割合は高い。大切ではないと考えている児童生徒に対しては、食事は、健康を保ち体の成長や活動のもとになる役割があることに加えて、人と楽しく関わり和やかな気持ちになる役割などもあることについても理解できるようにしたい。

問12 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習をふくみます。)



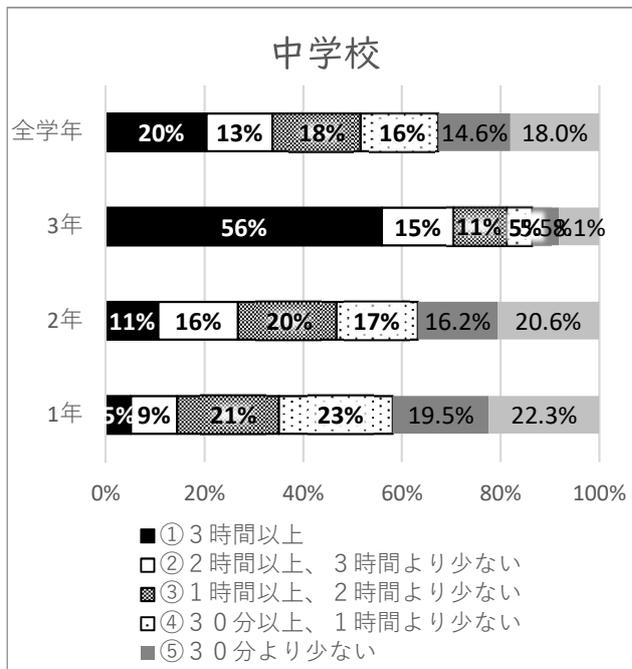
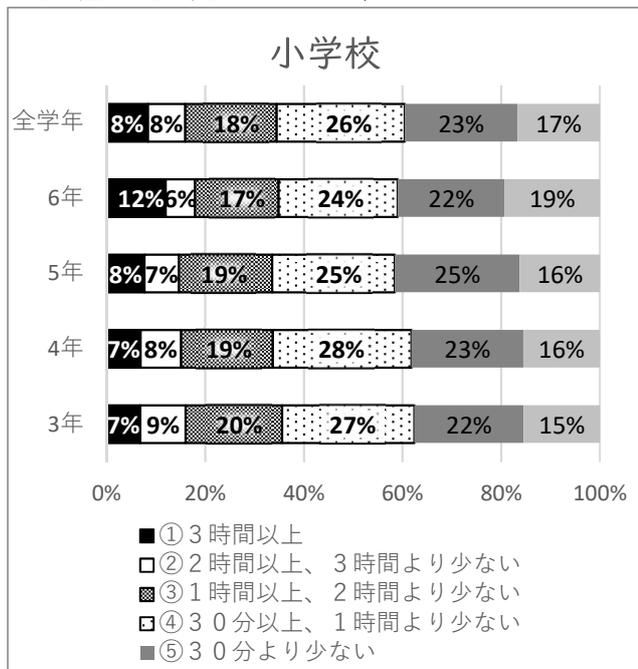
令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①27.7%、②43.6%、中①15.6%、②43.1%)と同様の傾向が見られる。家庭学習では、「時間を意識させる」「集中できる環境をつくる」「計画の見直しを柔軟に行う」等、保護者の協力を得ながら児童生徒の計画性を高める必要があり、学校から家庭への助言や情報提供が重要である。

問13 学校の授業時間以外に、月曜日から金曜日、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾や寺子屋での学習時間や、家庭教師の先生に教わっている時間、スタディサプリなどに取り組む時間もふくみます)



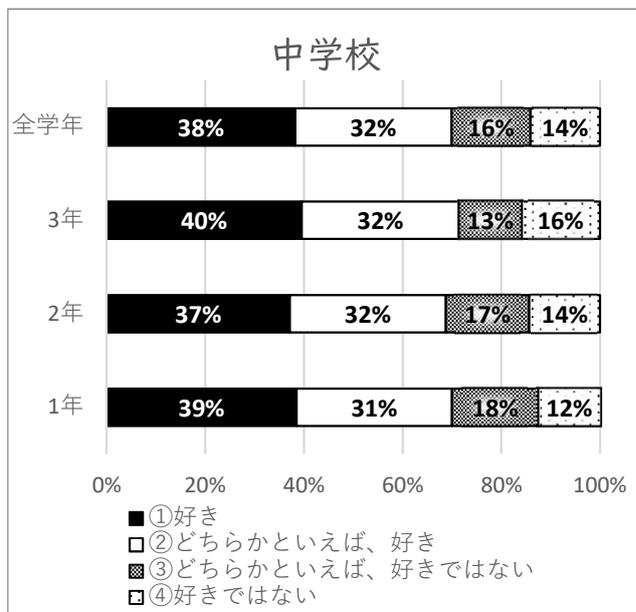
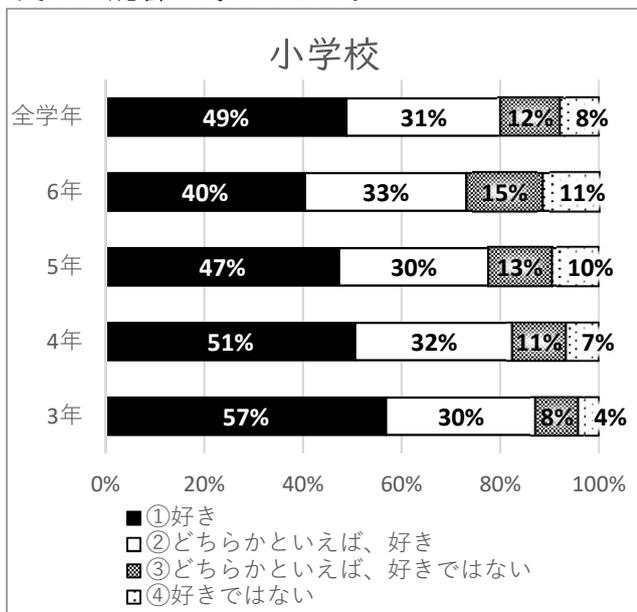
令和4年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①11.6%、②13.9%、③34.1%、中①10.0%、②25.3%、③34.3%)と比較すると、小学校では学習時間が1時間に満たない児童の割合が高い。中学校では学年が上がるにつれて3時間以上の学習時間を確保している生徒の割合が高まるが、学習時間の少ない生徒の理由や背景を把握していく必要がある。

問14 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾や寺子屋での学習時間や、家庭教師の先生に教わっている時間、スタディサプリなどに取り組む時間もふくみます)



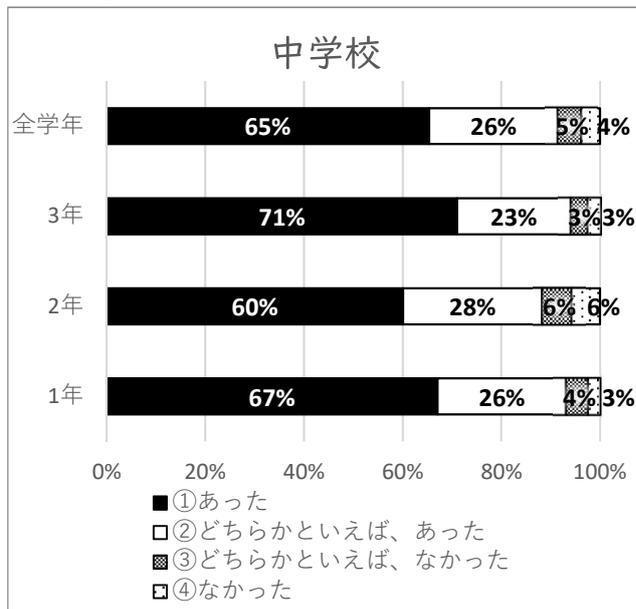
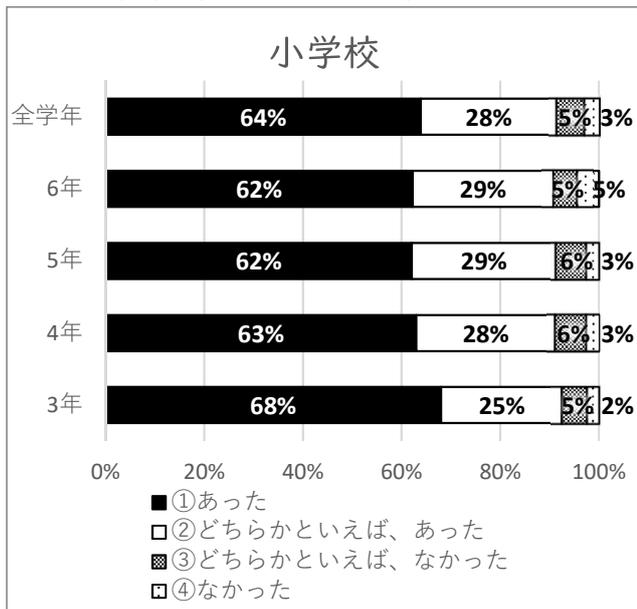
小学校から中1までの全ての学年で学習時間が1時間未満の児童が6割を超えている。ただし、豊かな体験活動や探究的な学びについて、児童生徒が「学習」と認識していない可能性もあるため、子どもたちの休日の過ごし方については各学校で詳細を把握していく必要がある。

問15 読書は好きですか。



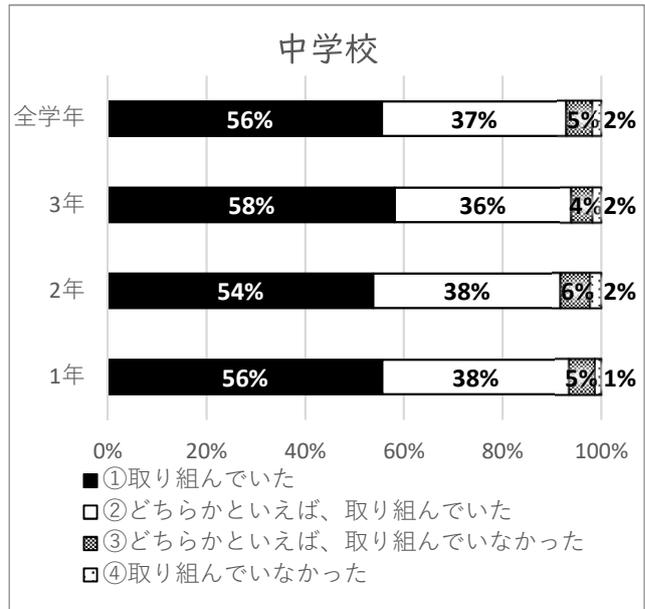
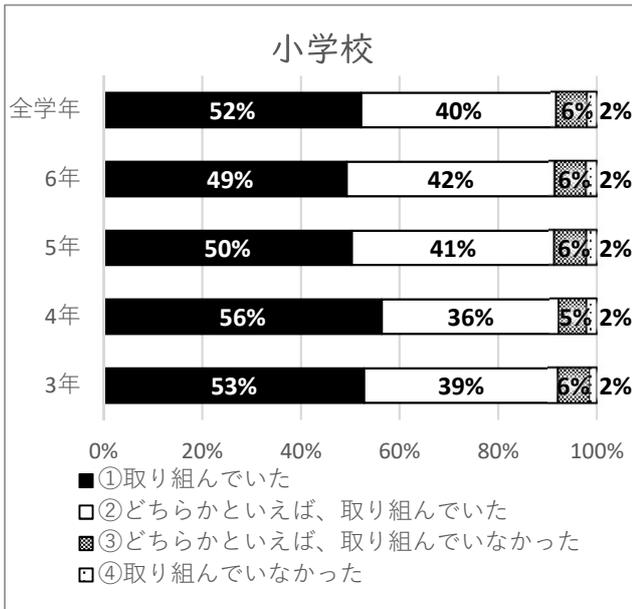
読書を好きと答えた児童生徒の割合は小・中学校ともに高い。多くの学校で小学校低学年から読み聞かせを実施していることも本を親しむ素地づくりに繋がっていると思われる。児童生徒の言語能力を育成のために、学校では学習活動で学校図書館を適切に利用することも必要である。様々なジャンルの本に児童生徒が触れることで、語彙力や表現力を培えるよう、一層の読書活動の充実を図りたい。

問16 今年、学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことはありますか。



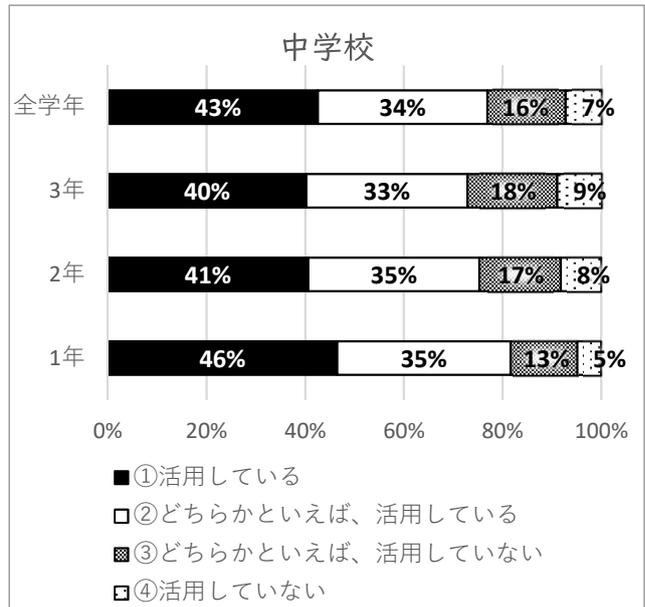
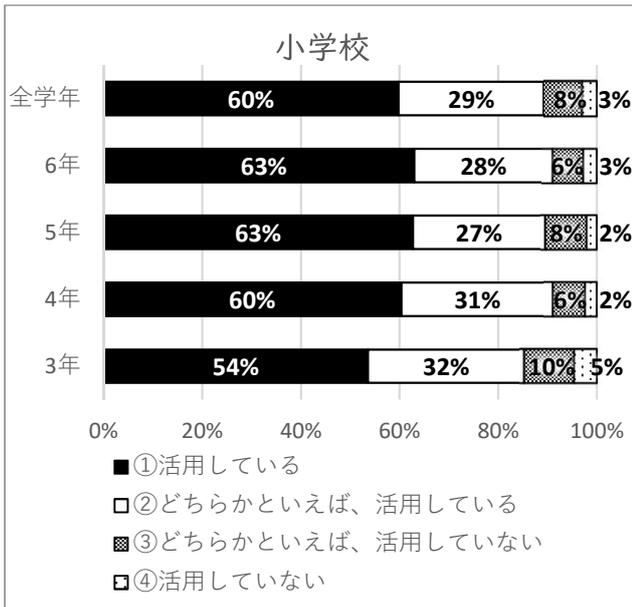
小・中学校全ての学年で9割の児童生徒が、「学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがあった」と回答している。先生方がコロナ禍においても、学校行事や学級での協働的な活動を実施し、児童生徒に達成感を持たせる機会や場面を提供してきたことがわかる。

問17 今年、道徳の時間で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。



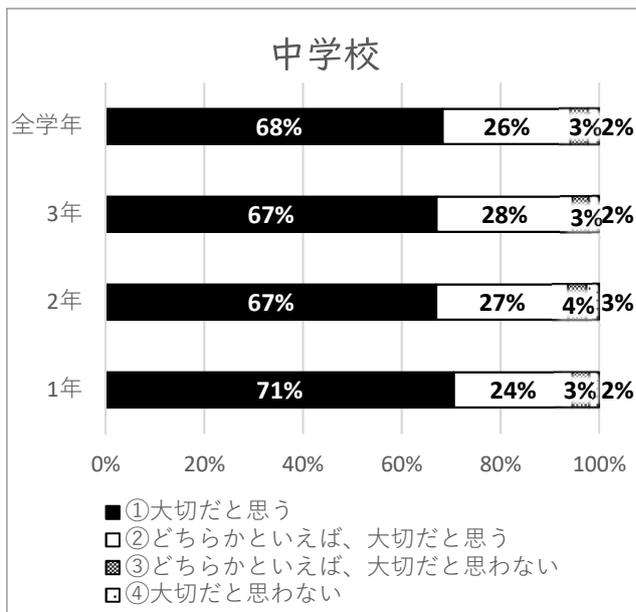
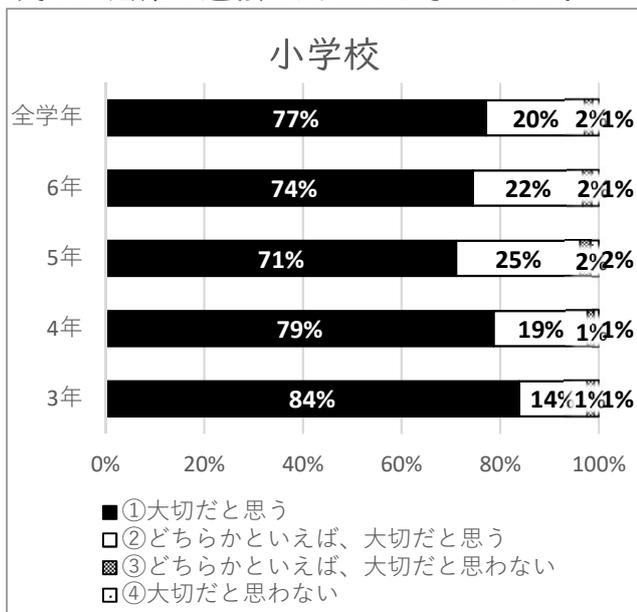
学習指導要領では、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の実現が求められているが、小・中学校の調査結果からも、そうした対話的で多様な意見交換がなされる道徳の授業が行われていることがうかがえる。

問18 ノートや教科書、本などと同じようにPCを活用していますか。



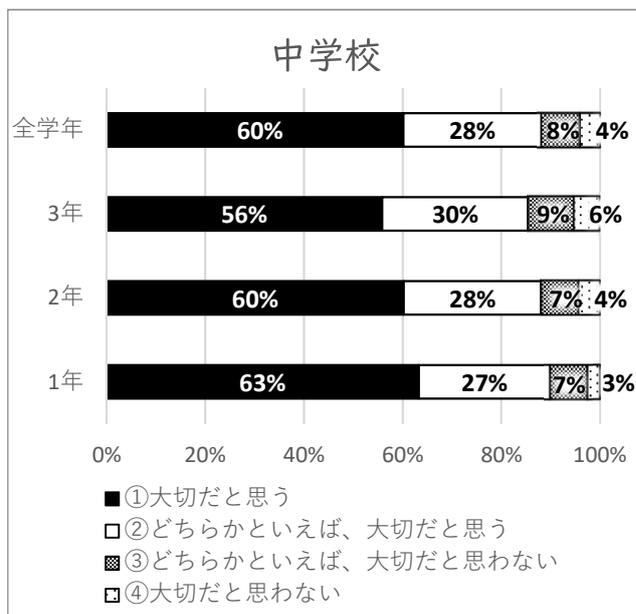
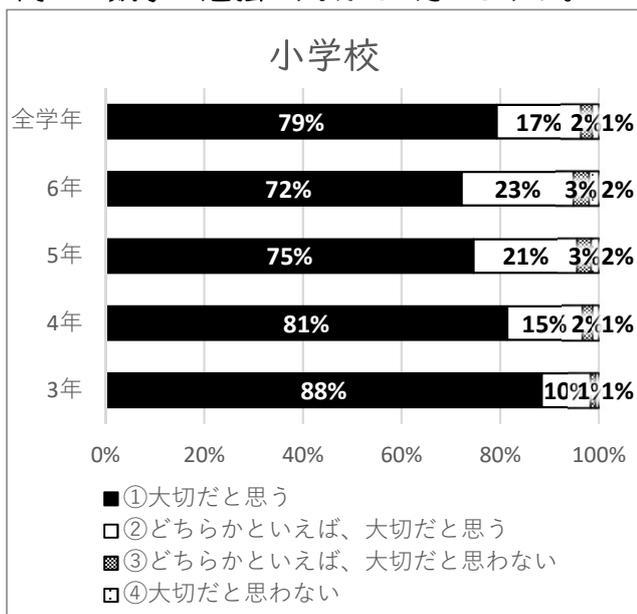
小・中学校ともに1人1台端末の活用が進み、「活用している」と回答した割合は高くなっている。教科によっては児童生徒がPCを使う場面が限られたり、活用が難しいとの声もあり、端末環境の充実や実践事例の共有など、児童生徒の活用がより一層進むよう行政からの支援も必要である。

問19 国語の勉強は大切だと思いますか。



令和4年度の全国学力・学習状況調査では、市の調査と同様に「国語の勉強は大切」と答えた割合は高かったが、「国語の勉強は好き」と回答した割合は低い傾向にあった。学校では教科を好きになる授業づくりを意識し、児童生徒自身では実感しにくい国語力の高まりを見取り、評価していくことが必要である。

問20 数学の勉強は大切だと思いますか。



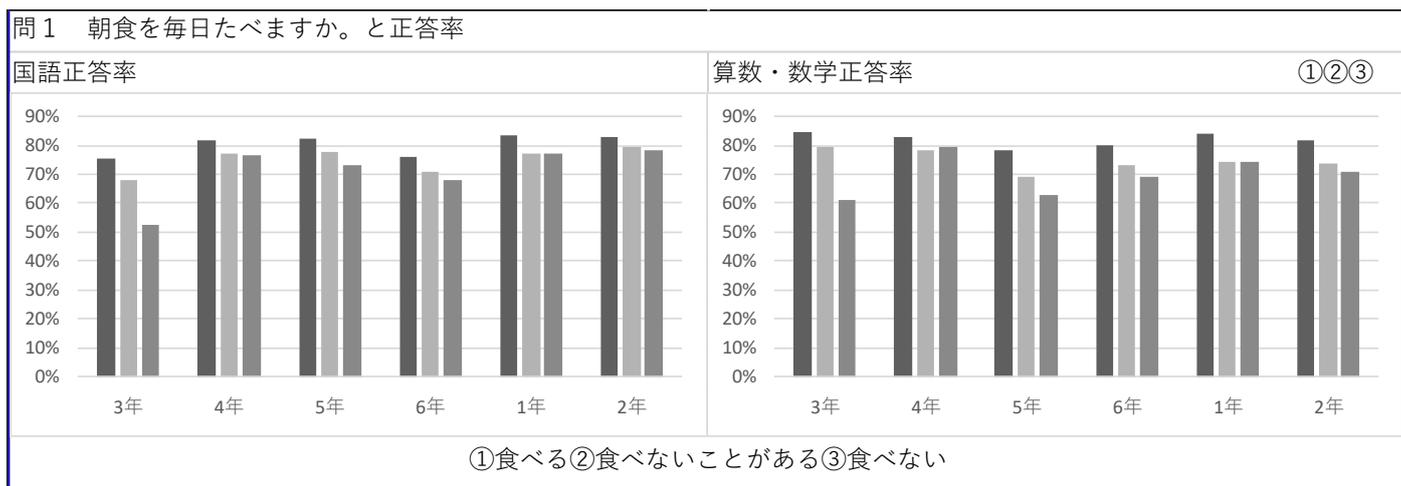
「算数(数学)の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合は、国語と同様に高かった。令和4年度の全国学力学習状況調査では、算数や数学を「普段の生活に活用できないか考える」児童生徒の割合が低い傾向があり、実生活において数学的に考えることの良さを味わうことのできる学習課題の設定に努める必要がある。

令和4年度 大和市学習理解度調査・質問紙調査 クロス集計結果

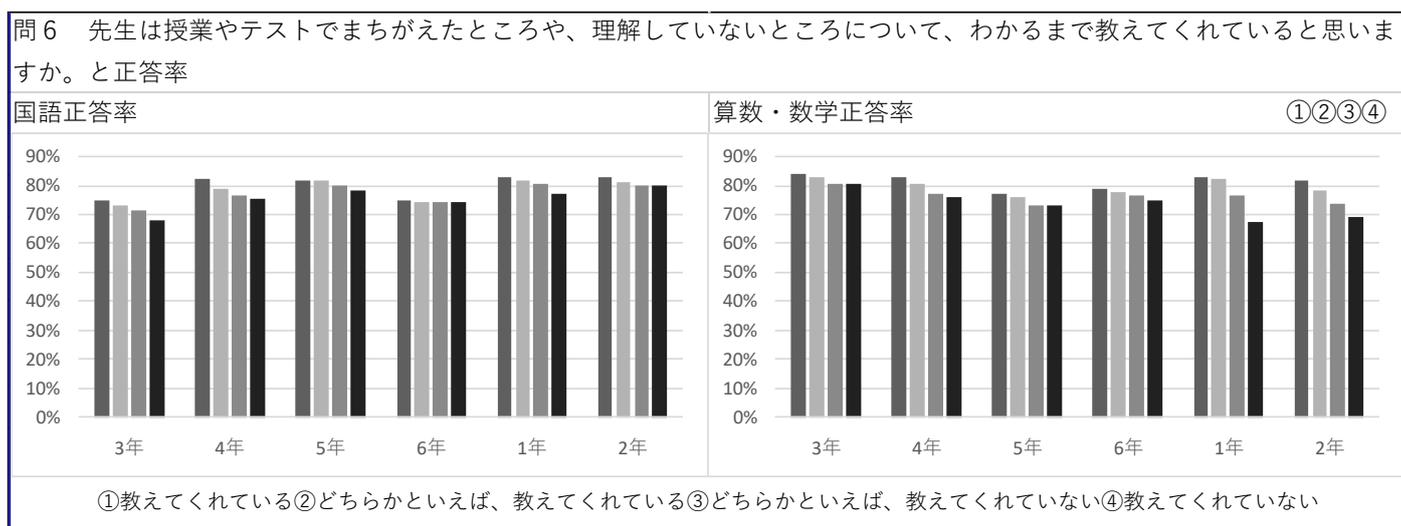
【クロス集計から見えてきたこと】

○規則正しい生活を送ることと、学力の相関関係があると考える。

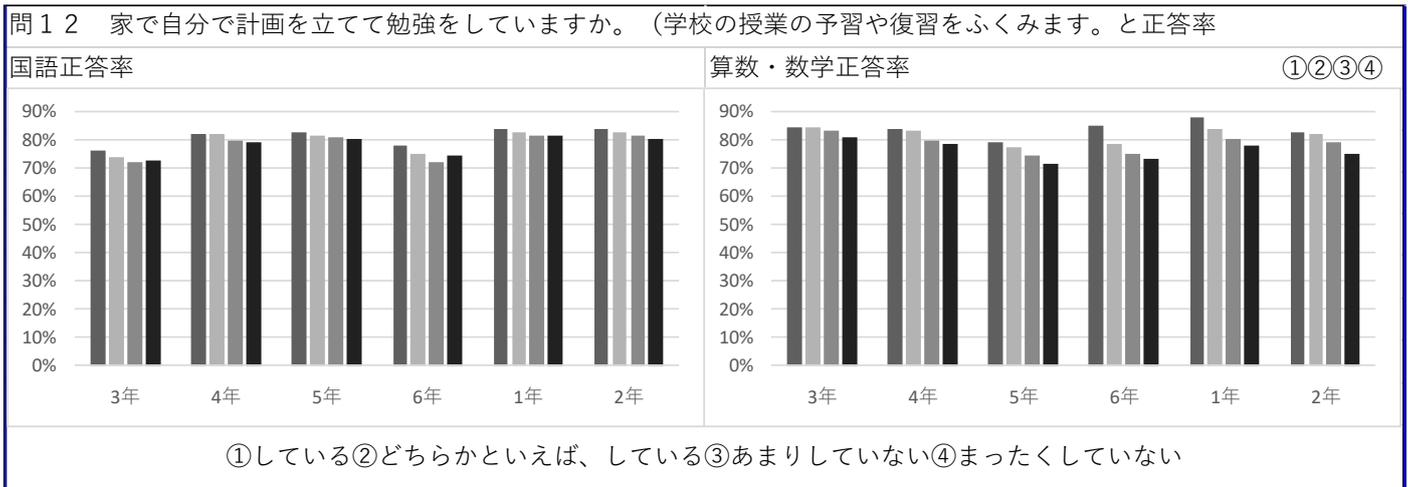
① 朝食を毎日食べる児童生徒の正答率は高く、データ結果では小学校3年生にその傾向が顕著にでている。



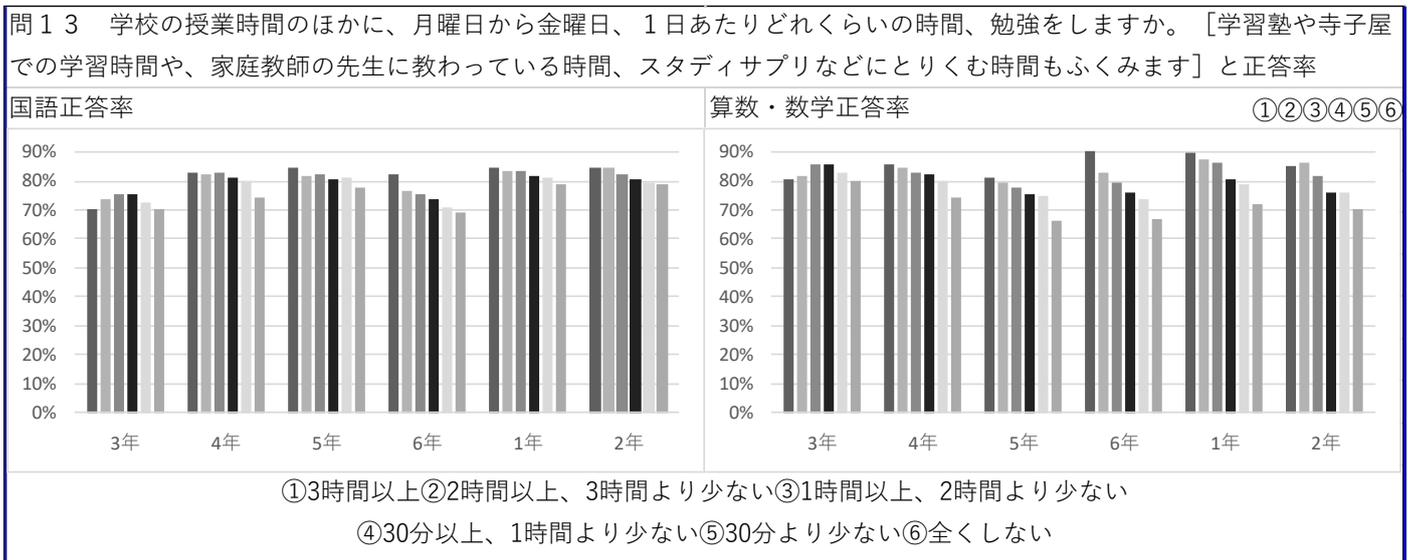
② わからないところについて、わかるまで教えてもらう姿勢のある児童生徒の正答率は高い傾向にある。



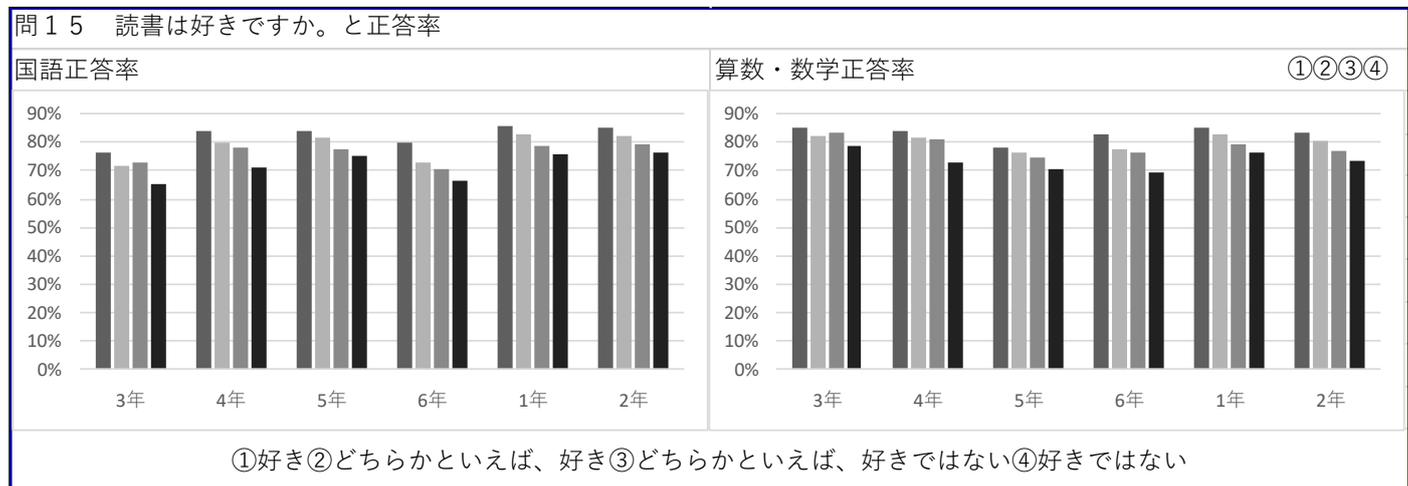
③ 自分で計画を立てて勉強している児童生徒は正答率が高い傾向にある。



④ 学年が進むにつれ、学習時間が1時間以上の児童生徒の正答率が高い傾向にある。



⑤ 読書が好きな児童生徒は、国語・算数ともに正答率が高い傾向にある。



令和5年4月27日

大和市教育委員会指導室

「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」の受賞について(報告)

令和5年度 子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰

受賞校 大和市立下福田小学校

受賞基準 子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、特色ある優れた実践を行っている学校であること。

子供の読書、学校図書館の活用、図書館等との連携など読書を推進する近年の活動が顕著に優秀と認められること。

<下福田小学校の取組>

- 学校図書館では、館内のみならず、廊下や出窓などを活用し、児童の関心を呼びそうなディスプレイや本の展示が工夫されています。また、新聞や辞典が用意され、児童が活字に親しみやすい環境となっています。
- 授業において読書指導が計画的に行われ、学校司書には、教員より図書について多くの相談がよせられています。また、教員等による読み聞かせも随時行われています。
- 国際教室の児童が行う国紹介の学習において、図書館資料の提供のみならず、製作物と関連した図書資料を並列して展示することで、校内の多くの児童の関心を高める工夫をしました。
- 新型コロナウイルス感染防止対策による入館制限等を実施されているが、図書委員会においては、貸出業務の他に、入館者の調整や配架、広報活動、読書イベントなどが積極的に行われていました。
- 令和3年度における児童一人あたりの学校図書館入館回数は39.3回(市内19小学校平均16.7人、市内19小学校1位)と、多くの児童が日常的に学校図書館へ来館しています。また、児童一人あたりの貸出冊数は44.9冊(市内19小学校平均27.1冊)と、平成30年度の39.0冊と比較して一人当たり5.9冊分増加し(市内2位)、学校図書館が児童の「読書センター」として機能しています。
- 令和5年4月23日(日)表彰式(国立オリンピック記念青少年総合センター)
- 大和市内の小中学校の受賞校は、通算7校目となります。

<参考：大和市内小中学校の過去の受賞校>

平成23年度：桜丘小学校	平成24年度：林間小学校、南林間小学校
平成30年度：文ヶ岡小学校	
令和3年度：上和田中学校	令和4年度：下福田中学校